

令和 5 年度神奈川県一般会計  
及び特別会計歳入歳出決算  
審査意見書

神奈川県監査委員

神奈川県監査委員監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、令和6年7月18日付けで提出があった令和5年度神奈川県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類について審査した結果、同決算に対する意見を合議により次のとおり決定した。

令和6年9月13日

神奈川県監査委員	村	上	英	嗣
同	吉	川	知	恵子
同	中	家	華	江
同	加	藤	元	弥
同	青	山	圭	一

# 目 次

第1 審査の種類	1	ア 第1款 議会費	35
第2 審査の対象	1	イ 第2款 総務費	35
第3 審査の着眼点	1	ウ 第3款 環境費	35
第4 審査の実施内容	2	エ 第4款 民生費	36
第5 審査の結果	2	オ 第5款 衛生費	36
1 決算計数の正確性について	2	カ 第6款 労働費	36
(1) 歳入歳出決算書等における誤りについて	2	キ 第7款 農林水産業費	37
ア 決算事務の過程におけるシステムへの登録 額の誤りについて	2	ク 第8款 商工費	37
イ 予算の執行に当たっての科目誤りについて	3	ケ 第9款 土木費	37
(2) 財産に関する調書における誤りについて	4	コ 第10款 警察費	38
2 予算管理及び決算整理の的確性について	5	サ 第11款 教育費	38
3 決算の内容について	5	シ 第12款 災害復旧費	38
(1) 不適正な経理処理について	6	ス 第13款 公債費	39
ア 科学研究費補助金等の間接経費等に係る経 理について	6	セ 第14款 諸支出金	39
イ 神奈川県立光陵高等学校における体育館の 備品調達に係る経理について	7	ソ 第15款 予備費	39
(2) 収入未済額の縮減について	8	3 特別会計歳入歳出	42
4 財政状況について	10	(1) 神奈川県市町村自治振興事業会計	42
(1) 県債の発行及び管理	11	(2) 神奈川県公債管理特別会計	42
(2) 財政における地方公会計の活用	11	(3) 神奈川県公営競技収益配分金等管理会計	43
第6 審査対象の概況	13	(4) 神奈川県地方消費税清算会計	43
1 総括	13	(5) 神奈川県災害救助基金会計	43
(1) 歳入歳出決算の状況	13	(6) 神奈川県恩賜記念林業振興資金会計	44
(2) 翌年度繰越しの状況	20	(7) 神奈川県林業改善資金会計	44
(3) 実質収支及び単年度収支の状況	21	(8) 神奈川県水源環境保全・再生事業会計	45
(4) 財政分析指標の推移	23	(9) 神奈川県沿岸漁業改善資金会計	45
2 一般会計歳入歳出	24	(10) 神奈川県介護保険財政安定化基金会計	46
(1) 歳入	24	(11) 神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計	46
ア 第1款 県税	24	(12) 神奈川県国民健康保険事業会計	47
イ 第2款 地方譲与税	29	(13) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	47
ウ 第3款 地方特例交付金	29	(14) 神奈川県中小企業資金会計	48
エ 第4款 地方交付税	29	(15) 神奈川県県営住宅事業会計	48
オ 第5款 交通安全対策特別交付金	30	4 県有財産	49
カ 第6款 分担金及び負担金	30	(1) 公有財産	49
キ 第7款 使用料及び手数料	30	(2) 物品	52
ク 第8款 国庫支出金	31	(3) 債権	53
ケ 第9款 財産収入	31	(4) 基金	54
コ 第10款 寄附金	31	5 県債	55
サ 第11款 繰入金	32	(1) 県債発行の状況	55
シ 第12款 繰越金	32	(2) 県債現在高	57
ス 第13款 諸収入	32	別表1 一般会計歳入決算の前年度との比較	60
セ 第14款 県債	33	別表2 一般会計歳出決算の前年度との比較	62
(2) 歳出	35	別表3 特別会計歳入決算の前年度との比較	64
		別表4 特別会計歳出決算の前年度との比較	66

# 主要図表目次

## (一般会計)

第1表	決算の状況	13
第2表	歳入決算の状況	14
第3表	財源別歳入決算の状況	15
第1図	自主財源と依存財源の推移	16
第4表	歳出決算の状況	17
第5表	性質別歳出決算の状況	18
第8表	翌年度繰越額の状況	20
第9表	翌年度繰越額の態様別状況	21
第10表	実質収支及び単年度収支の状況	21
第11表	主な財政分析指標の推移	23
第12表	県税税目別収入の推移	24
第2図	県税収入の推移	25
第13表	県税税目別の前年度比較	26
第14表	県税収入未済額の措置状況	28
第15表	県税不納欠損額の事由別状況	28
第3図	歳入決算の推移	34
第16表	予備費充当の状況	40
第4図	歳出決算の推移	41

## (特別会計)

第1表	決算の状況	13
第6表	歳入決算の状況	19
第7表	歳出決算の状況	19
第8表	翌年度繰越額の状況	20
第9表	翌年度繰越額の態様別状況	21
第10表	実質収支及び単年度収支の状況	21

## (県有財産)

第17表	土地及び建物の状況	49
第18表	山林の状況	50
第19表	動産の状況	50
第20表	物権の状況	51
第21表	無体財産権の状況	51
第22表	有価証券の状況	51
第23表	出資による権利の状況	52
第24表	物品(価額100万円以上のもの)の状況	52
第25表	債権の状況(一般会計)	53
第26表	債権の状況(特別会計)	53
第27表	財源別基金の状況	54

## (県債)

第28表	県債収入済額の推移	55
第29表	一般会計における県債新規発行額の状況	55
第30表	県債の借入先及び目的別内訳	56
第31表	県債の状況	57
第32表	県債現在高に対する利子の割合の推移(一般会計)	57
第5図	県債の現在高の推移	58

# 第1 審査の種類

決算審査（一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

# 第2 審査の対象

令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の対象は次のとおりであり、その概況は第6のとおりである。

## 一般会計

神奈川県一般会計

## 特別会計

神奈川県市町村自治振興事業会計

神奈川県公債管理特別会計

神奈川県公営競技収益配分金等管理会計

神奈川県地方消費税清算会計

神奈川県災害救助基金会計

神奈川県恩賜記念林業振興資金会計

神奈川県林業改善資金会計

神奈川県水源環境保全・再生事業会計

神奈川県沿岸漁業改善資金会計

神奈川県介護保険財政安定化基金会計

神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計

神奈川県国民健康保険事業会計

地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計

神奈川県中小企業資金会計

神奈川県県営住宅事業会計

# 第3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令等に適合し、かつ正確であるかなどに着眼して審査するものである。

## 第4 審査の実施内容

審査は、知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに関係書類について、次の点を主眼として行った。

- ① 決算の計数は正確であるか
- ② 予算管理及び決算整理は的確に行われているか
- ③ 決算の内容について意見書に記載すべきことはないか
- ④ 財政状況について意見書に記載すべきことはないか

審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書等とそれぞれの関係諸帳簿及び証書類とを照合し、関係職員に説明を求めるとともに、財務監査（定期監査）、例月出納検査等の結果を踏まえ慎重に行った。

## 第5 審査の結果

### 1 決算計数の正確性について

令和5年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに関係書類の計数は、審査した限りにおいて、次の事項を除き、正確なものと認められた。

#### (1) 歳入歳出決算書等における誤りについて

##### ア 決算事務の過程におけるシステムへの登録額の誤りについて

決算事務の過程において会計管理システムへの登録額を誤っていたものが、次表のとおり1事項あった。

歳入歳出決算書	項目名		調定額（単位：円）		収入未済額（単位：円）		
	会計名、科目等		金額	適正な金額	金額	適正な金額	
歳入	一般会計						
	(款) 1 県税		1,361,317,049,498	1,360,938,041,643	12,847,094,342	12,468,086,487	
	(項) 1 県民税		409,237,588,006	408,858,580,151	7,621,355,880	7,242,348,025	
	歳入合計			2,217,266,294,751	2,216,887,286,896	16,728,784,409	16,349,776,554
歳入歳出決算事項別明細書	項目名		調定額（単位：円）		収入未済額（単位：円）		
	会計名、科目等		金額	適正な金額	金額	適正な金額	
歳入	一般会計						
	(款) 1 県税		1,361,317,049,498	1,360,938,041,643	12,847,094,342	12,468,086,487	
	(項) 1 県民税		409,237,588,006	408,858,580,151	7,621,355,880	7,242,348,025	
	(目) 1 個人		381,700,885,670	381,321,877,815	7,455,328,548	7,076,320,693	
	(節) 2 滞納繰越分		7,437,804,461	7,058,796,606	4,167,773,290	3,788,765,435	
歳入合計			2,217,266,294,751	2,216,887,286,896	16,728,784,409	16,349,776,554	
<b>〈歳入歳出決算書等の金額が誤っていた事項の説明〉</b>							
1 県税事務所において、令和5年4月に当該県税事務所管内分の個人県民税の滞納繰越分の金額を会計管理システムに登録する際、令和4年度末の収入未済額に基づいて登録すべきところ、誤って令和4年度末の調定累計額を登録していたため、令和5年度の滞納繰越分に係る調定額が誤った額となっていた。その結果、(款) 県税、(項) 県民税、(目) 個人及び(節) 滞納繰越分の調定額及び収入未済額がいずれも379,007,855円過大となっていた。							

## イ 予算の執行に当たっての科目誤りについて

予算の執行に当たり科目を誤っていたものが、次表のとおり7事項あった。

項目名	調定額 (単位:円)		収入済額 (単位:円)		予算現額と収入済額との比較 (単位:円)		事項	
	金額	適正な金額	金額	適正な金額	金額	適正な金額		
歳入歳出決算書								
会計名、科目等	調定額 (単位:円)		収入済額 (単位:円)		予算現額と収入済額との比較 (単位:円)		事項	
一般会計	金額	適正な金額	金額	適正な金額	金額	適正な金額		
歳入	(款) 9 財産収入	6,934,570,809	6,931,707,205	6,933,114,409	6,930,250,805	2,365,129,409	2,362,265,805	①
	(項) 1 財産運用収入	1,834,115,193	1,831,251,589	1,833,475,353	1,830,611,749	△ 42,182,647	△ 45,046,251	①
	(款) 13 諸収入	39,814,760,570	39,817,624,174	× 517,392 35,936,400,433	× 517,392 35,939,264,037	899,503,912	902,367,516	①
	(項) 12 雑入	17,918,596,654	17,921,460,258	× 13,665 15,681,504,931	× 13,665 15,684,368,535	1,509,681,931	1,512,545,535	①
歳入歳出決算事項別明細書								
項目名	調定額 (単位:円)		収入済額 (単位:円)		予算現額と収入済額との比較 (単位:円)		事項	
会計名、科目等	金額	適正な金額	金額	適正な金額	金額	適正な金額		
一般会計								
歳入	(款) 9 財産収入	6,934,570,809	6,931,707,205	6,933,114,409	6,930,250,805		①	
	(項) 1 財産運用収入	1,834,115,193	1,831,251,589	1,833,475,353	1,830,611,749		①	
	(目) 1 財産貸付収入	1,536,962,178	1,534,098,574	1,536,322,338	1,533,458,734		①	
	(節) 1 土地建物等 貸付収入	1,531,487,753	1,528,624,149	1,530,847,913	1,527,984,309		①	
	(款) 13 諸収入	39,814,760,570	39,817,624,174	× 517,392 35,936,400,433	× 517,392 35,939,264,037		①	
	(項) 12 雑入	17,918,596,654	17,921,460,258	× 13,665 15,681,504,931	× 13,665 15,684,368,535		①	
	(目) 2 雑入	17,918,430,754	17,921,294,358	× 13,665 15,681,357,631	× 13,665 15,684,221,235		①	
	(節) 1 総務費雑入	885,368,357	888,231,961	882,560,082	885,423,686		①	
歳出	支出済額 (単位:円)		不用額 (単位:円)				事項	
会計名、科目等	金額	適正な金額	金額	適正な金額				
一般会計								
歳出	(款) 2 総務費							
	(項) 10 スポーツ費							
	(目) 1 スポーツ費							
	(節) 10 需用費	150,474,679	150,034,679	63,897,727	64,337,727		②	
	(節) 17 備品購入費 (注) 2	5,386,352	5,826,352	115,448			②	
	(款) 8 商工費							
	(項) 1 商工総務費							
	(目) 1 商工業総務費							
	(節) 7 報償費	524,876,836	30,395,854	71,095,164	565,576,146		③	
	(節) 18 負担金、補助及 び交付金 (注) 2	7,059,902,683	7,554,383,665	236,039,317			③	
	(款) 11 教育費							
	(項) 1 教育総務費							
	(目) 4 教育指導費							
	(節) 7 報償費	314,407,214	314,127,214	19,933,886	20,213,886		④	
	(節) 18 負担金、補助及 び交付金	521,382,352	521,662,352	141,552,648	141,272,648		④	
	(項) 4 高等学校費							
	(目) 1 高等学校総務費							
	(節) 10 需用費	4,106,530,165	4,106,420,165	228,354,118	228,464,118		⑤	
	(節) 17 備品購入費	1,185,000,797	1,185,110,797	216,428,465	216,318,465		⑤	
	(目) 3 教育振興費							
	(節) 10 需用費	634,575,768	635,385,758	59,111,347	58,301,357		⑥⑦	
	(節) 17 備品購入費	1,213,777,942	1,212,967,952	121,396,578	122,206,568		⑥⑦	

**（歳入歳出決算書等の金額が誤っていた事項の説明）**

**事項①** 小田原合同庁舎施設等転貸賃借料5件、2,863,604円について、（款）諸収入（項）雑入（目）雑入（節）総務費雑入で収入すべきところ、（款）財産収入（項）財産運用収入（目）財産貸付収入（節）土地建物等貸付収入で収入していた。その結果、（款）財産収入、（項）財産運用収入、（目）財産貸付収入及び（節）土地建物等貸付収入の調定額及び収入済額がいずれも2,863,604円過大となっていた一方で、（款）諸収入、（項）雑入、（目）雑入及び（節）総務費雑入の調定額及び収入済額がいずれも同額過少となっているなどしていた。

**（歳入歳出決算事項別明細書の内容が誤っていた事項の説明）**

**事項②** 神奈川県立伊勢原射撃場空調設備設置工事契約1件、880,000円の執行に当たり、エアコン2台の購入に要する経費（計440,000円）については（節）備品購入費とすべきところ、全額を（節）需用費で執行していた。その結果、（節）需用費の支出済額が440,000円過大となっていた一方で、（節）備品購入費の支出済額が同額過少となっていた。また、（節）備品購入費の不用額が440,000円過大となっていた一方で、（節）需用費の不用額が同額過少となっていた。

**事項③** 神奈川県中小製造業等特別高圧受電者支援給付金83件、494,480,982円の執行に当たり、（節）負担金、補助及び交付金とすべきところ、（節）報償費で執行していた。その結果、（節）報償費の支出済額が494,480,982円過大となっていた一方で、（節）負担金、補助及び交付金の支出済額が同額過少となっていた。また、（節）負担金、補助及び交付金の不用額が494,480,982円過大となっていた一方で、（節）報償費の不用額が同額過少となっていた。

**事項④** 全国小学校家庭科教育研究会全国大会神奈川大会賛助金ほか2件、計280,000円の執行に当たり、（節）負担金、補助及び交付金とすべきところ、（節）報償費で執行していた。その結果、（節）報償費の支出済額が280,000円過大となっていた一方で、（節）負担金、補助及び交付金の支出済額が同額過少となっていた。また、（節）負担金、補助及び交付金の不用額が280,000円過大となっていた一方で、（節）報償費の不用額が同額過少となっていた。

**事項⑤** 防犯カメラ増設工事代1件、396,000円の執行に当たり、防犯カメラの購入に要する経費（110,000円）については（節）備品購入費とすべきところ、全額を（節）需用費で執行していた。その結果、（節）需用費の支出済額が110,000円過大となっていた一方で、（節）備品購入費の支出済額が同額過少となっていた。また、（節）備品購入費の不用額が110,000円過大となっていた一方で、（節）需用費の不用額が同額過少となっていた。

**事項⑥** 神奈川県立上矢部高等学校C G教室機器の借入契約終了に伴う情報機器買取代1件、149,270円の執行に当たり、大型インクジェットプリンタ（112,860円）については（節）備品購入費とすべきところ、全額を（節）需用費で執行していた。その結果、（節）需用費の支出済額が112,860円過大となっていた一方で、（節）備品購入費の支出済額が同額過少となっていた。また、（節）備品購入費の不用額が112,860円過大となっていた一方で、（節）需用費の不用額が同額過少となっていた。

**事項⑦** 神奈川県立厚木王子高等学校ネットワーク機器の購入代1件、7,150,000円の執行に当たり、L3Switch等の物品等に係る執行科目ごとの金額について、落札額の内訳書における単価等に基づき算出すべきところ、予定価格積算時における物品等の積算額に落札率（契約金額の予定価格に対する比率をいう。）を乗じるなどして算出していた。その結果、（節）備品購入費の支出済額が922,850円過大となっていた一方で、（節）需用費の支出済額が同額過少となっていた。また、（節）需用費の不用額が922,850円過大となっていた一方で、（節）備品購入費の不用額が同額過少となっていた。

（注）1 収入済額欄の×印は、過誤納金還付未済額を示すものである。

（注）2 支出済額の適正な金額が予算現額を上回ることになるため、不用額の適正な金額は示していない。

## （2）財産に関する調書における誤りについて

財産に関する調書において、債権額の記載に次表のような誤りがあった。

### 財産に関する調書における債権額の誤りの状況

区分	前年度末現在額		決算年度中増減（△）額		決算年度末現在額	
	記載額	適正な額	記載額	適正な額	記載額	適正な額
一般会計債権	円 35,088,346,774	円 左記と同額	円 △ 917,178,715	円 (△ 47,689,268) △ 979,515,451	円 34,171,168,059	円 34,108,831,323
看護師等修学資金貸付金	1,121,336,268	左記と同額	△727,482	(△ 47,564,268) △ 62,889,218	1,120,608,786	1,058,447,050
理学療法士等修学資金貸付金	18,750,000	左記と同額	50,000	(△ 125,000) △ 125,000	18,800,000	18,625,000
特別会計計	89,468,958,041	左記と同額	△ 2,635,655,618	左記と同額	86,833,302,423	左記と同額
合計	124,557,304,815	左記と同額	△ 3,552,834,333	(△ 47,689,268) △ 3,615,171,069	121,004,470,482	120,942,133,746

（注）決算年度中増減額欄の（ ）は、前年度末現在額の増減修正を内数で示すものである。

これらの誤りは、看護師等修学資金貸付金及び理学療法士等修学資金貸付金について、それぞれ貸付金の返済免除を決定していたものがあったのに、これらを債権

額から控除しておらず、債権管理が適切でなかったことによるものである。なお、看護師等修学資金貸付金については、令和2年度から令和4年度までの間において、105件、47,564,268円の貸付金の返済免除を決定しており、また、理学療法士等修学資金貸付金については、令和2年度において、1件、125,000円の貸付金の返済免除を決定していた。

以上のように、決算事務の過程において会計管理システムへの登録額を誤っていたり、予算の執行に当たり科目を誤っていたりしていたことにより、歳入歳出決算書等の金額に誤りが認められたこと、また、看護師等修学資金貸付金及び理学療法士等修学資金貸付金について、債権管理が適切でなかったことにより、財産に関する調書の債権額の記載に誤りが認められたことは大変遺憾な事態であり、今後はこうしたことがないように、各事項に応じた実効性のある再発防止策を講じるとともに、関係所属において適正な経理処理を一層徹底することが必要である。

## 2 予算管理及び決算整理の的確性について

令和5年度の予算管理及び決算整理については、審査した限りにおいて、関係法令等に照らし、的確に行われたものと認められた。

## 3 決算の内容について

令和5年度一般会計の歳入決算は、賃上げや株価の上昇に伴う個人所得の増加により個人県民税が増収になったことに加え、コロナ禍からの経済回復に伴う企業収益の増加により法人二税が増収となったことなどにより、県税収入は4年連続で増収となったものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減少したことなどにより国庫支出金が減少したことや、臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより県債収入が減少したことなどから、歳入額は前年度に比べて減少し2兆2,006億余円となった。また、一般会計の歳出決算は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う病床確保や事業者への協力金などの事業費が減少したことや、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金返納金が減少したこと、生活福祉貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付期間延長終了に伴い事業費が減少したことなどにより、歳出額は前年度に比べて減少し2兆1,611億余円となった。

その結果、実質収支は229億余円の黒字となり、この実質収支229億余円から前年度の実質収支267億余円を差し引いた単年度収支はマイナス37億余円で、2年ぶりの

赤字となった。これは令和4年度の実質収支が新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の不用額により大幅な黒字になったことによるものである。

また、令和5年度特別会計の決算は、15特別会計の合計で、歳入総額は2兆2,121億余円、歳出総額は2兆2,002億余円となり、地方消費税清算会計の歳入及び歳出が減少したことなどにより、共に前年度に比べて減少した。

決算の内容に関しては、次の意見がある。

## (1) 不適正な経理処理について

### ア 科学研究費補助金等の間接経費等に係る経理について

神奈川県温泉地学研究所ほか7機関<sup>(注)</sup>では、各機関に所属する研究者が、独立行政法人日本学術振興会等から科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金等（以下「科学研究費補助金等」という。）の交付を受けて、当該機関の活動として研究活動を行っている。

そして、科学研究費補助金等は、研究者が研究の実施のために必要な直接経費と研究者の所属する機関（以下「所属研究機関」という。）等において必要な管理費等の間接経費から構成されており、科学研究費補助金等の補助条件等によれば、研究者は、間接経費が交付された場合に、所属研究機関に譲渡しなければならないなどとされている。また、研究者は、科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金については、直接経費に関して生じた利子及び為替差益（以下「利子等」という。）を、原則として、所属研究機関に譲渡しなければならないこととされている。

一方、地方自治法第210条においては、「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない」として総計予算主義の原則が定められていることから、上記により研究者から譲渡された間接経費及び利子等（以下「間接経費等」という。）については、同条に基づき歳入予算へ編入し、必要な費用等は歳出予算から支出する必要があるものである。

しかしながら、前記の8機関のうち7機関では、次表のとおり、研究者から令和5年度に譲渡されたとする間接経費等計12,738,309円について、歳入予算に編入せずに、各機関が市中銀行に開設した預金口座で別途に経理して、当該口座から必要な費用等を支出していた。

## 間接経費等に係る別途経理の状況

機 関 名	令和5年度に別途経理していた間接経費等の額		
	間接経費 (A)	利 子 (B)	合 計 (A + B)
神 奈 川 県 温 泉 地 学 研 究 所	円 3,018,000	円 —	円 3,018,000
神 奈 川 県 自 然 環 境 保 全 セ ン タ ー	420,000	—	420,000
神 奈 川 県 衛 生 研 究 所	1,140,000	46	1,140,046
神 奈 川 県 立 金 沢 文 庫	945,000	26	945,026
神 奈 川 県 立 近 代 美 術 館	0	19	19
神 奈 川 県 立 歴 史 博 物 館	2,010,000	74	2,010,074
神 奈 川 県 立 生 命 の 星 ・ 地 球 博 物 館	5,205,000	144	5,205,144
合 計	12,738,000	309	12,738,309

上記のように、間接経費等を歳入に編入せずにこれを別途に経理している事態は、総計予算主義の原則を定めた地方自治法の規定に違反するものであり、極めて不適切であると認められる。

(注) 8機関 神奈川県温泉地学研究所、神奈川県自然環境保全センター、神奈川県農業技術センター、神奈川県衛生研究所、神奈川県立金沢文庫、神奈川県立近代美術館、神奈川県立歴史博物館及び神奈川県立生命の星・地球博物館

### イ 神奈川県立光陵高等学校における体育館の備品調達に係る経理について

教育局行政部教育施設課（以下「教育施設課」という。）は、神奈川県立光陵高等学校（以下「光陵高校」という。）における体育館改修及び耐震補強工事（以下「本件工事」という。）について、県土整備局住宅営繕事務所（以下「住宅営繕事務所」という。）への依頼工事により実施しており、住宅営繕事務所は、令和4年10月に本件工事の契約（以下「本件工事契約」という。）を締結している。そして、住宅営繕事務所は、教育施設課からの設計変更の依頼を受けて、令和5年4月に、本件工事の請負業者（以下「業者」という。）に対して、バレーボール支柱等の体育館の備品（以下「床関連備品」という。）の調達を本件工事契約の対象に追加することなどを内容とする2回目の変更指示を行っている。

教育施設課は、その後、同年9月に住宅営繕事務所から本件工事の予算が不足するとの報告を受けて住宅営繕事務所と協議し、同年10月4日に、床関連備品の費用については、教育施設課が本件工事契約の内容を実質的に引き継ぎ、別の契約により業者に支払うこととした。そして、住宅営繕事務所は、教育施設課からの設計変更の依頼を受けて、同年11月2日に、業者に対して床関連備品の調

達を本件工事契約の対象から除外することなどを内容とする4回目の変更指示（以下「第4回変更指示」という。）を行っている。

しかしながら、床関連備品については、教育施設課が住宅営繕事務所と協議を行った時点で、業者において既に手配済みであったことが判明しており、同年10月30日には、第4回変更指示前の本件工事契約により業者が光陵高校に納入し、受領されていることから、新たに床関連備品の調達に係る契約を締結することはできないものであり、また、本来、第4回変更指示により床関連備品の調達を本件工事契約の対象から除外することはできないものである。

このような状況の下で、教育施設課は、床関連備品が令和5年10月に納入されていたのに、令和6年3月になって、予算の流用を行い必要な財源を確保した上で執行手続を行い、業者に対して床関連備品の費用2,583,900円を支払っているが、これは、床関連備品の調達について県と業者間での契約関係が成立しているとの認識の下に、適正な手続により締結した契約に基づく支払ができないことから、不適正な経理処理を行って業者に対して床関連備品の費用を支払っていたものであり、極めて不適切であると認められる。

以上のように、科学研究費補助金等の間接経費等を歳入に編入せずにこれを別途に経理していたり、光陵高校における床関連備品の調達に当たり、不適正な経理処理を行って業者に対してその費用を支払っていたりしていたことは大変遺憾な事態であり、今後はこうしたことがないよう、事案に応じた実効性のある再発防止策を講じるとともに、関係所属において適正な経理処理を一層徹底することが必要である。特に、科学研究費補助金等の間接経費等に係る不適正な経理処理については、一部の機関を除き、こうした経理処理が長期間にわたり常態化していたものであることも踏まえて、間接経費等の歳入予算への編入など、早急に適切な措置を講じる必要がある。

## (2) 収入未済額の縮減について

令和5年度の一般会計及び特別会計の収入未済額は次表のとおりであり、その合計は187億9,785万余円で、前年度と比較すると2,167万余円増加(0.1%)している。

これは、法人事業税に係る収入未済額が前年度と比較して1億7,165万余円増加(14.9%)したことなどによるものである。

## 収入未済の状況

大区分	小区分	令和5年度			令和4年度			前年度との比較	
		収入未済額	構成割合	収入未済額 調定額	収入未済額	構成割合	収入未済額 調定額	増減(△)額	増減(△)率
一般会計	県 税	円	%	%	円	%	%	円	%
		12,468,086,487	76.3	0.9	12,322,740,088	76.2	0.9	145,346,399	1.2
	個人県民税	7,076,320,693	43.3	1.9	7,117,061,076	44.0	2.0	△ 40,740,383	△ 0.6
	法人事業税	1,327,417,269	8.1	0.4	1,155,761,562	7.1	0.4	171,655,707	14.9
	その他	3,881,690,067	23.7	0.5	3,851,115,565	23.8	0.3	30,574,502	0.8
	小 計	<b>16,349,776,554</b>	<b>100.0</b>	<b>0.7</b>	<b>16,173,855,653</b>	<b>100.0</b>	<b>0.6</b>	<b>175,920,901</b>	<b>1.1</b>
特別会計	母子父子寡婦福祉資金会計	704,736,426	28.8	29.3	824,174,246	31.7	37.6	△ 119,437,820	△ 14.5
	中小企業資金会計	565,030,701	23.1	20.1	598,030,933	23.0	22.9	△ 33,000,232	△ 5.5
	県営住宅事業会計	1,178,314,934	48.1	4.6	1,180,118,773	45.3	5.2	△ 1,803,839	△ 0.2
	家賃収入	1,138,984,186	46.5	10.8	1,139,715,647	43.8	10.6	△ 731,461	△ 0.1
		小 計	<b>2,448,082,061</b>	<b>100.0</b>	<b>7.9</b>	<b>2,602,323,952</b>	<b>100.0</b>	<b>9.5</b>	<b>△ 154,241,891</b>
	合 計	<b>18,797,858,615</b>	<b>100.0</b>	<b>0.8</b>	<b>18,776,179,605</b>	<b>100.0</b>	<b>0.7</b>	<b>21,679,010</b>	<b>0.1</b>

そして、令和5年度に10億円以上（徴収猶予額を除く。）の収入未済が発生している「節」（税にあっては「目」）は、一般会計歳入の個人県民税（「（項）県民税」「（目）個人」）及び法人事業税（「（項）事業税」「（目）法人」）並びに県営住宅事業会計歳入の「（節）家賃収入」である。

これらについて、それぞれの収入未済額の状況を見ると、個人県民税については70億7,632万余円（前年度比0.6%減）、家賃収入については11億3,898万余円（同0.1%減）となっていて、いずれも前年度に比べて減少しているものの、依然として多額に上っていることから、引き続き、その縮減に向けて着実に取り組んでいく必要がある。

一方、法人事業税の収入未済額は13億2,741万余円（同14.9%増）となっていて、2年連続で増加しているが、この主な要因は、法人の倒産によるもののほか、国税当局による調査の結果、追徴課税が発生したことや、新型コロナウイルス感染症等の影響による納付困難が継続していることによるものである。

法人事業税の滞納については、課税情報等を基に速やかに納税折衝や財産調査に着手し、組織的に滞納整理を進める中で、積極的に収入化や債権確保に努めるなど、一層の税収確保に向けて着実に取り組んでいく必要がある。

## 4 財政状況について

本県の令和5年度の財政状況は、個人県民税や法人二税の増収により県税収入が187億余円の増収となったことなどから、結果的に3年連続して、減収補填債の発行等を行うことなく、当該年度の歳入で歳出を賄うことができるものとなった。

そして、急速な高齢化などに伴う介護・医療・児童関係費の増加に加え、神奈川県水防災戦略に基づく対応や教育施設整備の推進などに多額の費用が見込まれるものの、県では、地方交付税の後年度精算の対応として、地方交付税等の増収分を活用して390億円を基金に積み立てることにより、後年度負担の財源を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度末には618億余円にまで残高が減少していた財政調整基金について、令和4年度に42億余円、令和5年度に47億余円をそれぞれ積み立てたことにより、令和5年度末の残高は708億余円にまで回復しており、県が積立ての目安としている707億円を上回るようになった。

一方、現在の経済情勢は、緩やかな回復基調にあるものの、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外を中心に不透明な要素も多く、企業収益や個人消費が落ち込むリスクもあり、税収動向も不透明であることを踏まえると、今後、本県財政が再び悪化する事態も想定する必要がある。また、令和6年2月に策定した「中長期の財政見通し」によれば、一般会計では、県税、地方譲与税や地方交付税、臨時財政対策債等の増加により歳入が増加するものの、これを上回るペースで介護・医療・児童関係費や投資的経費などの歳出が増加することから、財源不足額は拡大するとされており、令和6年度から令和10年度までの5年間で計2,300億円の財源不足が見込まれるほか、令和22年度には財源不足額は900億円にまで拡大するとされている。

以上のような状況を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、様々な状況の変化に的確に対応できるよう、県内経済・産業の活性化により税収基盤の強化を図るほか、国庫支出金の積極的な活用、当面活用が見込まれない県有財産や資金の有効活用などにより財源を確保するとともに、経済性、効率性、有効性等の観点からの既存施策・事業の抜本的な見直しなどによる歳出の適正化にこれまで以上に取り組んでいく必要がある。

そして、将来にわたり、本県財政を安定的に運営していくためには、地方交付税をはじめとする財源の確保に努めることはもとより、中長期的には、地方分権改革の理念に沿って、国から地方への権限移譲等を進め、国と地方の適正な役割分担に応じた地方税財源の充実強化を一層図ることが必要であることから、県は、これらの実現に向けて、引き続き、粘り強く国等に働きかけていくことが重要である。

上記のほか、財政状況については、個別に次の意見がある。

## (1) 県債の発行及び管理

一般会計における県債の令和5年度新規発行額は、県税収入の増加などに伴い臨時財政対策債が減少したことなどにより、前年度から328億余円減少して1,266億余円となっており、その約5割を占める臨時財政対策債は、前年度から312億余円減少して589億余円（令和5年度当初予算額500億円）となっている。

平成2年度以降増加してきた県債残高は、平成27年度から減少に転じ、令和3年度には増加したものの、2年連続で減少しており、令和5年度末は、令和4年度末から1,528億余円減少し3兆312億余円（満期一括償還に係る積立額控除後）となっている。また、臨時財政対策債の残高は2年連続で減少しているが、県債残高に占める臨時財政対策債の割合は依然として5割を超えている。

県債残高については、令和2年3月に策定した「中期財政見通し」において、「令和5年度までに県債全体の残高を2兆円台に減少」という県債管理目標の達成に向けて取り組んできたが、コロナ禍における減収補填債の発行などの影響もあり、この目標は達成できなかったものの、令和6年度末には県債全体の残高が2兆円台に減少する見込みとなった。このことから、県は、上記の目標達成後の良好な状態を維持しながら、必要な投資を抑制することなく県債を適切に管理する観点から、「中長期の財政見通し」において、「県債残高を3兆円未満で管理する」とする新たな県債管理方針を定めている。

県では、世代間の負担の公平性に配慮しながら、より効果的に県債を活用していく必要があるとしているが、県債の活用に当たっては、社会経済情勢の変化等も踏まえて、財政の健全性を確保しつつ取り組んでいくことが重要である。

地方交付税の代替措置とされている臨時財政対策債については、令和5年度地方財政対策において、新規の発行が令和7年度まで継続することが決定されているが、臨時財政対策債による地方の財源不足の補填を抜本的に見直し、本来の姿である地方交付税に復元するよう引き続き強く働きかけていくことが重要である。

## (2) 財政における地方公会計の活用

地方公会計に基づく令和4年度決算財務書類が、地方公会計の概要、財務書類の計数の説明等を記載した概要資料と合わせて、令和5年12月に公表された。

この地方公会計の導入により、人件費を含めた事業コストや、資産や負債のストック情報、減価償却費、退職手当引当金繰入額など、従来の単式簿記による決算制度

では見えにくかったコストが明らかになり、事業ごとのフルコストの財務情報を把握することができるようになった。

そして、会計局会計課（以下「会計課」という。）及び総務局財産経営部財産経営課（以下、「財産経営課」といい、会計課と合わせて「主管課」という。）における地方公会計の活用促進に向けた令和5年度の実施状況をみると、会計課においては、県立高等学校を対象に、仕訳帳を分析して学校間の光熱水費の差異を可視化し、費用が高額となっている学校について原因を調査した上で、教育局へ予算の執行改善についての提案を行ったほか、固定資産台帳を分析して事業用工作物の耐用年数に対する稼働年数の比率を可視化し、分析結果を財産経営課へ提供したものの、これまでのところ具体的な成果は見られていない。一方、財産経営課においては、各所属に対して提供する固定資産台帳データに有形固定資産減価償却率を新たに追加したものの、各所属に対して固定資産台帳データの活用促進に向けた特段の実施は行っていない状況である。

今後、人口減少・少子高齢化がより一層進展していく中で、限られた財源を効率的・効果的に使用するため、地方公会計における財務情報を適切に活用し、財政のマネジメント強化を図っていくことが重要であることから、主管課においては、総務省の動向や他の地方公共団体の実施事例などにも留意しつつ、地方公会計の活用促進に向けて積極的に取り組んでいくとともに、各所属に対して必要な支援を行っていく必要がある。特に、財産経営課においては、令和3年度以降、各所属に対して固定資産台帳データの活用促進に向けた特段の実施は行っていない状況にあることから、より積極的な対応が求められるところである。また、各所属においても、これまで具体的な地方公会計の活用例はないが、主管課による支援を活用するなどして、地方公会計の活用に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。

# 第6 審査対象の概況

## 1 総括

### (1) 歳入歳出決算の状況

一般会計と特別会計を合算した歳入歳出の予算現額は4兆4,991億9,008万余円であるが、これに対し、歳入総額は4兆4,127億5,428万余円で864億3,580万余円（1.9%）の減であり、歳出総額は4兆3,614億3,021万余円で1,377億5,987万余円（3.1%）の予算残額を生じている。

この結果、歳入歳出差引額が513億2,406万余円となり、翌年度へ繰り越すべき財源181億9,540万余円を差し引いた実質収支は331億2,866万余円で、25年連続の黒字となった。（第1表及び第10表参照）

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として国から交付された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の残額41億3,597万余円は、令和6年度以降に精算する必要があり、この特殊要素を除いた実質ベースでは、実質収支は289億9,269万余円の黒字となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

第1表 決算の状況

区 分	一般会計	特別会計	合計
	円	円	円
歳入歳出予算現額 A	2,274,398,761,379	2,224,791,326,907	4,499,190,088,286
歳入総額（収入済額） B	2,200,653,373,795	2,212,100,909,493	4,412,754,283,288
歳出総額（支出済額） C	2,161,178,744,598	2,200,251,471,974	4,361,430,216,572
歳入歳出差引額（B－C） D	39,474,629,197	11,849,437,519	51,324,066,716
翌年度繰越額 E	61,023,742,436	5,449,454,812	66,473,197,248
同上のうち翌年度へ繰り越すべき財源 F	16,536,788,750	1,658,615,812	18,195,404,562
実質収支額（D－F）	22,937,840,447	10,190,821,707	33,128,662,154
予算現額と歳入総額との差（B－A）	△ 73,745,387,584	△ 12,690,417,414	△ 86,435,804,998
収入割合（B/A）	96.8%	99.4%	98.1%
予算現額と歳出総額との差（A－C） （予算残額）	113,220,016,781	24,539,854,933	137,759,871,714
支出割合（C/A）	95.0%	98.9%	96.9%

## ア 一般会計歳入歳出決算

令和5年度の一般会計の決算は、歳入総額が2兆2,006億5,337万余円、歳出総額が2兆1,611億7,874万余円、歳入歳出差引額は394億7,462万余円となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源165億3,678万余円を差し引いた実質収支は229億3,784万余円で、24年連続の黒字となり、実質収支から前年度の実質収支267億3,048万余円を差し引いた単年度収支は37億9,264万余円の赤字となった（第1表及び第10表参照）。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として国から交付された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の残額41億3,597万余円は、令和6年度以降に精算する必要があるため、こうした特殊要素を除いた実質ベースでは、実質収支は188億186万余円の黒字、単年度収支は95億6,238万余円の黒字となる。

一般会計の歳入歳出決算を歳入と歳出の別にみると、次のとおりである。

### (ア) 歳 入

歳入決算の状況は、次のとおりである（別表1（60、61ページ）参照）。

#### a 前年度との比較

第2表 歳入決算の状況

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予 算 現 額 (A)	2,274,398,761,379 <sup>円</sup>	2,705,472,124,374 <sup>円</sup>	△ 431,073,362,995 <sup>円</sup>	△ 15.9%
調 定 額 (B)	2,216,887,286,896	2,509,018,198,229	△ 292,130,911,333	△ 11.6
収 入 済 額 (C)	× 1,325,418,910 2,200,653,373,795	× 1,080,242,673 2,492,610,482,374	× 245,176,237 △ 291,957,108,579	△ 11.7
不 納 欠 損 額 (D)	1,209,555,457	1,314,102,875	△ 104,547,418	△ 8.0
収 入 未 済 額 (B - C - D + ×)	16,349,776,554	16,173,855,653	175,920,901	1.1
予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較	(C-A)	△ 73,745,387,584	△ 212,861,642,000	—
	(C/A)	96.8%	92.1%	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合 (C/B)	99.3%	99.3%	0.0	

- (注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。  
 2 収入未済額とは、当該年度の歳入として調定した収入のうち出納整理期間までに納入されなかったものである。  
 3 不納欠損額とは、既に調定した歳入が督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまった場合や法令に基づいて債務を免除した場合などについて損失として処分を行ったものである。

令和5年度の収入済額は、前年度と比較すると、2,919億5,710万余円(11.7%)の減となっている。

b 収入済額の構成割合を款別にみると、主なものは次のとおりである。

第1款	県	税	61.3%
第8款	国庫	支出金	9.0%
第2款	地方	譲与税	8.0%
第4款	地方	交付税	7.0%
第14款	県	債	5.8%

c 財源別歳入決算の状況

歳入を財源別に前年度と比較すると、自主財源全体では141億7,084万余円（0.9%）の減少となった。これは県税収入が187億8,713万余円の増加、繰越金が131億3,618万余円の増加となったものの、繰入金が490億3,178万余円の減少となったことなどによるものである。

また、依存財源全体では2,777億8,626万余円（29.6%）の減少となった。これは国庫支出金が2,578億821万余円の減少、県債が328億1,900万円の減少となったことなどによるものである。

令和5年度収入済額を自主財源と依存財源に分類して前年度と比較すると、次表のとおりである。

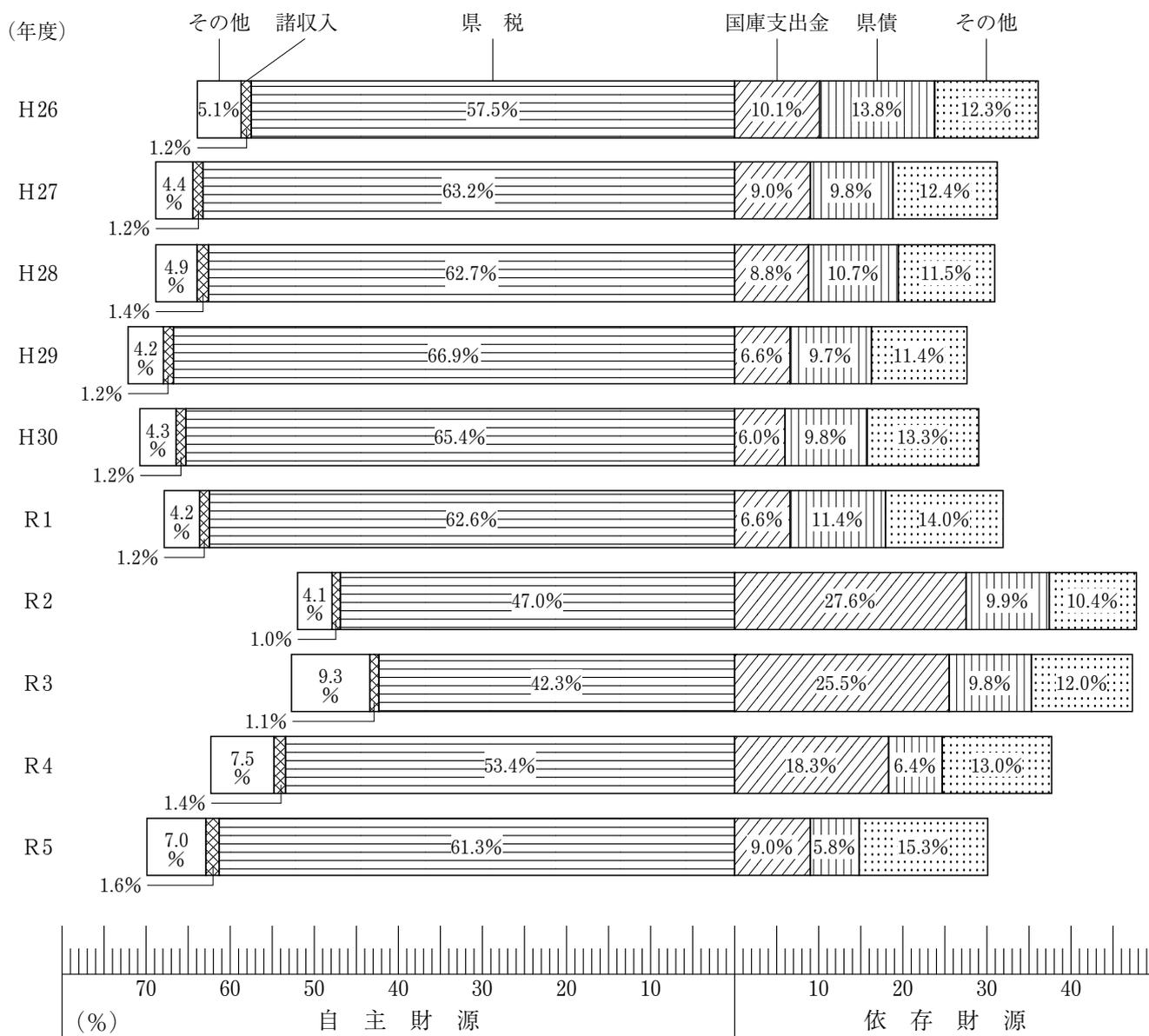
第3表 財源別歳入決算の状況

区分		令和5年度		令和4年度		前年度との比較		
		収入済額	構成割合	収入済額	構成割合	増減(△)額	構成割合の増減(△)	収入済額の対比
		円	%	円	%	円		%
自主財源	県税	1,348,741,520,108	61.3	1,329,954,385,861	53.4	18,787,134,247	7.9	1.4
	分担金及び負担金	426,630,153	0.0	463,125,899	0.0	△ 36,495,746	0.0	△ 7.9
	使用料及び手数料	27,836,650,865	1.3	29,120,661,109	1.2	△ 1,284,010,244	0.1	△ 4.4
	財産収入	6,933,114,409	0.3	2,908,315,262	0.1	4,024,799,147	0.2	138.4
	寄附金	610,698,942	0.0	223,953,212	0.0	386,745,730	0.0	172.7
	繰入金	76,441,796,903	3.5	125,473,585,295	5.0	△ 49,031,788,392	△ 1.5	△ 39.1
	繰越金	42,508,102,228	1.9	29,371,921,115	1.2	13,136,181,113	0.7	44.7
	諸収入	35,936,400,433	1.6	36,089,811,305	1.4	△ 153,410,872	0.2	△ 0.4
	計	1,539,434,914,041	70.0	1,553,605,759,058	62.3	△ 14,170,845,017	7.7	△ 0.9
	依存財源	地方譲与税	176,942,020,000	8.0	176,225,237,000	7.1	716,783,000	0.9
地方特例交付金		4,306,970,000	0.2	4,700,945,000	0.2	△ 393,975,000	0.0	△ 8.4
地方交付税		153,816,946,000	7.0	141,192,579,000	5.7	12,624,367,000	1.3	8.9
交通安全対策特別交付金		1,129,338,000	0.1	1,235,557,000	0.0	△ 106,219,000	0.1	△ 8.6
国庫支出金		198,381,185,754	9.0	456,189,405,316	18.3	△ 257,808,219,562	△ 9.3	△ 56.5
県債		126,642,000,000	5.8	159,461,000,000	6.4	△ 32,819,000,000	△ 0.6	△ 20.6
計		661,218,459,754	30.0	939,004,723,316	37.7	△ 277,786,263,562	△ 7.7	△ 29.6
合計		2,200,653,373,795	100.0	2,492,610,482,374	100.0	△ 291,957,108,579	—	△ 11.7

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

〔参考〕 過去10年間の自主財源と依存財源の構成比の推移は、次図のとおりである。

第1図 自主財源と依存財源の推移



(イ) 歳 出

歳出決算の状況は、次のとおりである（別表2（62、63ページ）参照）。

a 前年度との比較

第4表 歳 出 決 算 の 状 況

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予 算 現 額 (A)	2,274,398,761,379 <sup>円</sup>	2,705,472,124,374 <sup>円</sup>	△ 431,073,362,995 <sup>円</sup>	△ 15.9%
支 出 済 額 (B)	2,161,178,744,598	2,450,102,380,146	△ 288,923,635,548	△ 11.8
翌年度繰越額 (C)	61,023,742,436	67,168,057,379	△ 6,144,314,943	△ 9.1
不 用 額 (A-B-C)	52,196,274,345	188,201,686,849	△ 136,005,412,504	△ 72.3
予算現額に対する 支出済額の割合 (B/A)	95.0%	90.6%	4.4	

令和5年度の支出済額は、前年度と比較し2,889億2,363万余円（11.8%）の減となっている。

b 支出済額の構成割合を款別にみると、主なものは次のとおりである。

第2款	総 務 費	22.8%
第11款	教 育 費	17.8%
第4款	民 生 費	16.2%
第13款	公 債 費	13.8%
第5款	衛 生 費	11.8%

c 性質別歳出決算の状況

歳出を性質別に前年度と比較すると、義務的経費は8,440億6,910万余円で、公債費等の減少により総額で735億8,463万余円(8.0%)の減となった。投資的経費は1,555億5,750万余円で、普通建設事業費の増加等により6億1,044万余円(0.4%)の増となった。また、その他の経費は1兆1,615億5,213万余円で、補助費等の減少等により2,159億4,944万余円(15.7%)の減となった。

この結果、歳出総額に占める割合は、義務的経費39.1%(+1.6ポイント)、投資的経費7.2%(+0.9ポイント)、その他の経費53.7%(△2.5ポイント)となった。

令和5年度支出済額を性質別に分類して前年度と比較すると、次表のとおりである。

第5表 性質別歳出決算の状況

区 分	令和5年度		令和4年度		前年度との比較		
	支出済額	構成割合	支出済額	構成割合	増減(△)額	構成割合の増減(△)	増減率(△)
	千円	%	千円	%	千円		%
義務的経費	844,069,105	39.1	917,653,741	37.5	△ 73,584,636	1.6	△ 8.0
人件費	489,755,572	22.7	505,697,272	20.6	△ 15,941,700	2.1	△ 3.2
扶助費	55,370,319	2.6	57,689,244	2.4	△ 2,318,925	0.2	△ 4.0
公債費	298,943,214	13.8	354,267,225	14.5	△ 55,324,011	△ 0.7	△ 15.6
投資的経費	155,557,505	7.2	154,947,064	6.3	610,441	0.9	0.4
普通建設事業費	155,008,367	7.2	153,377,839	6.3	1,630,528	0.9	1.1
災害復旧事業費	549,138	0.0	1,569,225	0.1	△ 1,020,087	△ 0.1	△ 65.0
その他の経費	1,161,552,134	53.7	1,377,501,575	56.2	△ 215,949,441	△ 2.5	△ 15.7
物件費	81,644,172	3.8	113,739,708	4.6	△ 32,095,536	△ 0.8	△ 28.2
維持補修費	7,774,161	0.4	6,832,743	0.3	941,418	0.1	13.8
補助費等	901,694,694	41.7	1,084,914,513	44.3	△ 183,219,819	△ 2.6	△ 16.9
積立金	109,302,095	5.1	110,482,053	4.5	△ 1,179,958	0.6	△ 1.1
投資及び出資金	200	0.0	200	0.0	0	0.0	0.0
貸付金	1,091,541	0.1	1,021,242	0.0	70,299	0.1	6.9
繰出金	60,045,271	2.8	60,511,116	2.5	△ 465,845	0.3	△ 0.8
合 計	2,161,178,745	100.0	2,450,102,380	100.0	△ 288,923,635	—	△ 11.8

- (注) 1 千円未満四捨五入のため、符合しないことがある。  
2 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。  
3 「地方財政状況調査」(総務省実施)の性質別区分に基づき集計したもの。

## イ 特別会計歳入歳出決算

令和5年度の特別会計の決算は、15特別会計の合計で、歳入総額が2兆2,121億90万9千円、歳出総額が2兆2,002億5,147万9千円、歳入歳出差引額は118億4,943万9千円となった。また、翌年度へ繰り越すべき財源16億5,861万9千円を差し引いた実質収支は、101億9,082万9千円の黒字となり、この実質収支から前年度の実質収支61億4,726万9千円を差し引いた単年度収支は40億4,355万9千円の黒字となった（第1表及び第10表参照）。

特別会計の歳入歳出決算を歳入と歳出の別にみると、次のとおりである。

### (ア) 歳 入

特別会計（15会計）の歳入決算の状況は、次のとおりである（別表3（64、65ページ）参照）。

#### a 前年度との比較

第6表 歳入決算の状況

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予算現額(A)	2,224,791,326,907 <sup>円</sup>	2,244,678,069,141 <sup>円</sup>	△ 19,886,742,234 <sup>円</sup>	△ 0.9%
調定額(B)	2,214,602,342,083	2,226,981,913,491	△ 12,379,571,408	△ 0.6
収入済額(C)	2,212,100,909,493	× 4 2,224,281,286,366	× △ 4 △ 12,180,376,873	△ 0.5
不納欠損額(D)	53,350,529	98,303,177	△ 44,952,648	△ 45.7
収入未済額 (B-C-D+×)	2,448,082,061	2,602,323,952	△ 154,241,891	△ 5.9
予算現額と 収入済額 との比較	(C-A)	△ 12,690,417,414	△ 20,396,782,775	—
	(C/A)	99.4%	99.1%	—
調定額に対する 収入済額の割合 (C/B)	99.9%	99.9%	0.0	

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

### (イ) 歳 出

特別会計（15会計）の歳出決算の状況は、次のとおりである（別表4（66、67ページ）参照）。

#### a 前年度との比較

第7表 歳出決算の状況

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較	
			増減(△)額	増減(△)率
予算現額(A)	2,224,791,326,907 <sup>円</sup>	2,244,678,069,141 <sup>円</sup>	△ 19,886,742,234 <sup>円</sup>	△ 0.9%
支出済額(B)	2,200,251,471,974	2,216,620,504,561	△ 16,369,032,587	△ 0.7
翌年度繰越額(C)	5,449,454,812	4,448,247,907	1,001,206,905	22.5
不用額(A-B-C)	19,090,400,121	23,609,316,673	△ 4,518,916,552	△ 19.1
予算現額に対する 支出済額の割合 (B/A)	98.9%	98.8%	0.1	

b 不用額の大きなものを会計別にみると、主なものは次のとおりである。

神奈川県国民健康保険事業会計	14,864,122,973 円
神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計	1,085,359,201 円
神奈川県地方消費税清算会計	886,496,096 円
神奈川県県営住宅事業会計	758,325,579 円
神奈川県災害救助基金会計	541,848,174 円

## (2) 翌年度繰越しの状況

一般会計及び特別会計の翌年度へ繰り越した額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

第8表 翌年度繰越額の状況

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		前年度との比較	
	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額
一般会計	187	61,023,742,436 円	176	67,168,057,379 円	11	△ 6,144,314,943 円
特別会計	6	5,449,454,812	6	4,448,247,907	0	1,001,206,905
計	193	66,473,197,248	182	71,616,305,286	11	△ 5,143,108,038
予算現額に占める割合		1.5%		1.4%		0.1

翌年度繰越額の内訳は、次のとおりである。

### 一般会計

(款)	(金 額)
土木費	35,651,030,114 円
民生費	5,377,314,000 円
教育費	4,868,169,635 円
商工費	3,818,440,302 円
農林水産業費	3,753,162,727 円
総務費	3,128,765,920 円
衛生費	2,510,201,761 円
警察費	1,549,776,662 円
環境費	240,360,015 円
労働費	85,267,000 円
災害復旧費	41,254,300 円

### 特別会計

(会 計)	(金 額)
神奈川県県営住宅事業会計	4,029,753,000 円
神奈川県市町村自治振興事業会計	1,245,500,000 円
神奈川県水源環境保全・再生事業会計	174,201,812 円

繰越しとなった態様別の状況等は、次表のとおりである。

第9表 翌年度繰越額の態様別状況

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計		
	事業数	金 額	構成割合	事業数	金 額	構成割合
継 続 費 通 次 繰 越 の に 係 る も の	28	3,170,913,369 <sup>円</sup>	5.2 <sup>%</sup>	—	— <sup>円</sup>	— <sup>%</sup>
繰 越 明 許 費 の に 係 る も の	130	54,234,959,047	88.9	5	5,393,721,012	99.0
事 故 繰 越 し の に 係 る も の	29	3,617,870,020	5.9	1	55,733,800	1.0
関係機関との調整に日時を要したことによるもの	13	592,779,338	1.0	1	55,733,800	1.0
工法の検討に日時を要した ことによるもの	10	2,148,766,349	3.5	—	—	—
地元住民との調整に日時を 要したことによるもの	6	876,324,333	1.4	—	—	—
合 計	187	61,023,742,436	100.0	6	5,449,454,812	100.0

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計等と符合しないことがある。

(3) 実質収支及び単年度収支の状況

一般会計及び特別会計の実質収支及び単年度収支の状況は、次表のとおりである。

第10表 実質収支及び単年度収支の状況

ア 一般会計

区 分		令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	前年度 対 比
歳 入 総 額 A		2,200,653,373,795 <sup>円</sup>	2,492,610,482,374 <sup>円</sup>	88.3 <sup>%</sup>
歳 出 総 額 B		2,161,178,744,598	2,450,102,380,146	88.2
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B) C		39,474,629,197	42,508,102,228	92.9
翌年度繰越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	668,714,369	187,750,900	356.2
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	13,484,769,511	12,806,068,087	105.3
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	2,383,304,870	2,783,802,651	85.6
	計 D	16,536,788,750	15,777,621,638	104.8
実 質 収 支 額 (C - D) E		22,937,840,447	26,730,480,590	85.8
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額		0	0	—
単 年 度 収 支 額 (当該年度E - 前年度E)		△ 3,792,640,143	18,422,183,155	—

## イ 特別会計

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	前年度 対 比
歳 入 総 額	A	2,212,100,909,493 <sup>円</sup>	2,224,281,286,366 <sup>円</sup>	99.5 <sup>%</sup>
歳 出 総 額	B	2,200,251,471,974	2,216,620,504,561	99.3
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)	C	11,849,437,519	7,660,781,805	154.7
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	—
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	1,602,882,012	1,497,133,607	107.1
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	55,733,800	16,382,300	340.2
	計	D	1,658,615,812	1,513,515,907
実 質 収 支 額 (C - D)	E	10,190,821,707	6,147,265,898	165.8
実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		0	0	—
単 年 度 収 支 額 ( 当 該 年 度 E - 前 年 度 E )		4,043,555,809	△ 5,530,084,875	—

## ウ 一般会計及び特別会計の合計

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	前年度 対 比
歳 入 総 額	A	4,412,754,283,288 <sup>円</sup>	4,716,891,768,740 <sup>円</sup>	93.6 <sup>%</sup>
歳 出 総 額	B	4,361,430,216,572	4,666,722,884,707	93.5
歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B)	C	51,324,066,716	50,168,884,033	102.3
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	668,714,369	187,750,900	356.2
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	15,087,651,523	14,303,201,694	105.5
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	2,439,038,670	2,800,184,951	87.1
	計	D	18,195,404,562	17,291,137,545
実 質 収 支 額 (C - D)	E	33,128,662,154	32,877,746,488	100.8
実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額		0	0	—
単 年 度 収 支 額 ( 当 該 年 度 E - 前 年 度 E )		250,915,666	12,892,098,280	—

#### (4) 財政分析指標の推移

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、財政の状態を示す財政力指数は0.83935で、前年度を0.00565ポイント下回った。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.0%となり、前年度比で2.5ポイント下回り、改善した。

過去10年間の普通会計ベースの主な財政分析指標の推移は、次表のとおりである。

第11表 主な財政分析指標の推移 (普通会計ベース\*1)

区 分	財政力指数 *2		経常収支比率 *3		実質公債費比率 *4	
	指 数	対前年度増減(△)	比 率	対前年度増減(△)	比 率	対前年度増減(△)
平成26年度	0.91658	0.00318	93.3	1.0	11.9	0.8
平成27年度	0.91745	0.00087	97.1	3.8	12.0	0.1
平成28年度	0.90832	△ 0.00913	98.7	1.6	11.4	△ 0.6
平成29年度	0.90245	△ 0.00587	98.2	△ 0.5	10.5	△ 0.9
平成30年度	0.89998	△ 0.00247	98.0	△ 0.2	10.3	△ 0.2
令和元年度	0.89591	△ 0.00407	99.6	1.6	10.1	△ 0.2
令和2年度	0.88898	△ 0.00693	98.4	△ 1.2	9.8	△ 0.3
令和3年度	0.85330	△ 0.03568	88.6	△ 9.8	9.2	△ 0.6
令和4年度	0.84500	△ 0.00830	98.5	9.9	9.4	0.2
令和5年度	0.83935	△ 0.00565	96.0	△ 2.5	8.9	△ 0.5

\*1 普通会計は、財政状況の把握、分析などに用いる財政統計上の会計である。

\*2 財政力指数は、普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値であり、財政力の強弱を示す指標として用いられる。

\*3 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、県税、地方交付税、地方譲与税等を中心とした経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかをみるものである。この数値が高いほど、財政構造は弾力性を失い、硬直化していることを示す。

\*4 実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を、その団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年の平均値であり、公債費による財政負担の度合いを判断する指標である。

## 2 一般会計歳入歳出

### (1) 歳 入

#### ア 第1款 県 税

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,345,894,444,000 <sup>円</sup>	1,333,873,319,000 <sup>円</sup>	12,021,125,000 <sup>円</sup>
調 定 額	1,360,938,041,643	1,342,353,881,546	18,584,160,097
収 入 済 額	× 1,324,662,118 1,348,741,520,108	× 1,079,767,625 1,329,954,385,861	× 244,894,493 18,787,134,247
不 納 欠 損 額	1,053,097,166	1,156,523,222	△ 103,426,056
収 入 未 済 額	12,468,086,487	12,322,740,088	145,346,399
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	2,847,076,108	△ 3,918,933,139	—
調定額に対する 収入済額の割合	99.1%	99.1%	0.0
収入済額の前年度 に対する割合	101.4%	106.1%	△ 4.7

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

令和5年度は、賃上げや株価の上昇に伴う個人所得の増加により、個人県民税が増収となったことに加え、コロナ禍からの経済回復に伴う企業収益の増加により、法人二税が増収となったことなどにより、前年度に比べ187億8,713万余円（1.4%）の増となった。

主な税目の収入済額及びその割合を過去3年間についてみると、次表のとおりである。

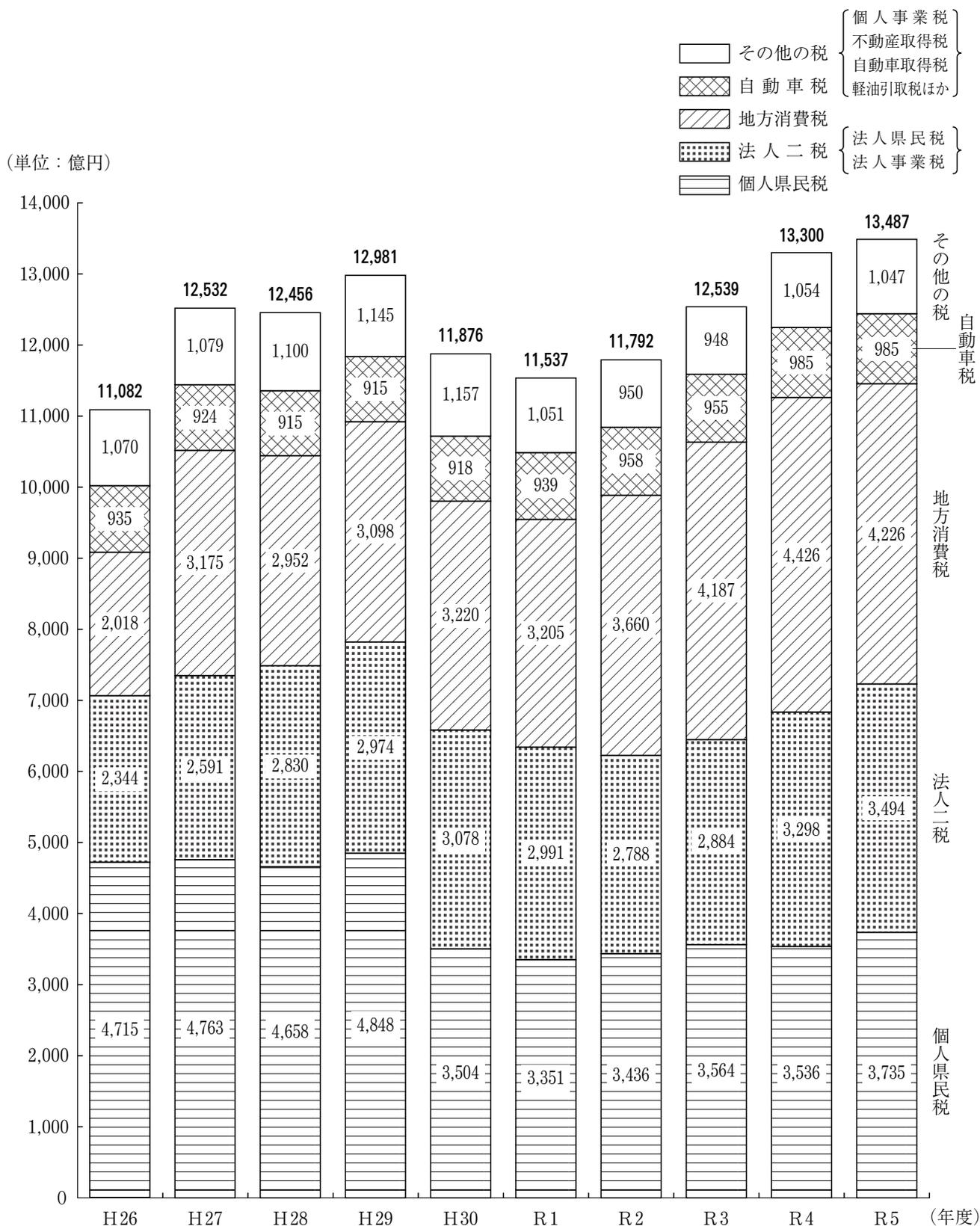
第12表 県税税目別収入の推移

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(前年度対比) 金額	構成 割合	(前年度対比) 金額	構成 割合	(前年度対比) 金額	構成 割合
地 方 消 費 税	円 (114.4%) 418,706,643,000	33.4	円 (105.7%) 442,596,359,424	33.3	円 (95.5%) 422,603,932,835	31.3
県 民 税 (個人)	(103.7%) 356,440,904,957	28.4	(99.2%) 353,621,951,191	26.6	(105.6%) 373,508,022,814	27.7
事 業 税 (法人)	(106.2%) 264,974,755,245	21.1	(114.8%) 304,104,151,766	22.9	(106.2%) 322,946,935,316	23.9
自 動 車 税	(99.8%) 95,532,081,593	7.6	(103.1%) 98,511,757,198	7.4	(100.0%) 98,515,936,790	7.3
軽 油 引 取 税	(102.6%) 39,471,709,258	3.1	(99.9%) 39,422,743,265	3.0	(100.8%) 39,748,169,381	2.9
不 動 産 取 得 税	(91.7%) 23,054,234,372	1.8	(128.8%) 29,683,999,272	2.2	(106.8%) 31,710,304,987	2.4
県 民 税 (法人)	(80.1%) 23,425,790,378	1.9	(109.6%) 25,686,286,748	1.9	(103.1%) 26,483,692,125	2.0
事 業 税 (個人)	(102.8%) 19,931,544,782	1.6	(119.6%) 23,841,967,019	1.8	(86.5%) 20,615,324,857	1.5
そ の 他	(102.3%) 12,333,258,839	1.0	(101.2%) 12,485,169,978	0.9	(101.0%) 12,609,201,003	0.9
合 計	(106.3%) 1,253,870,922,424	100.0	(106.1%) 1,329,954,385,861	100.0	(101.4%) 1,348,741,520,108	100.0
調定額に対する 収入済額の割合	99.0%		99.1%		99.1%	

(注) 構成比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

〔参考〕 過去10年間の県税収入の推移は、次図のとおりである。

第2図 県 税 収 入 の 推 移



(注) 1 1億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。  
 2 令和元年度税制改正により、自動車取得税が廃止されるとともに自動車税（環境性能割）が導入された。  
 3 令和元年度の自動車税には、令和元年10月に導入された環境性能割3,134,506,500円を含んでいる。

税目別に予算現額等を前年度と比較すると、次表のとおりである。

第13表 県 税 税 目 別 の

区 分		予 算 現 額			調 定 額		
		令和5年度	令和4年度	前年度対比	令和5年度	令和4年度	前年度対比
		円	円	%	円	円	%
県民税	個人	373,252,046,000	353,179,997,000	105.7	381,321,877,815	361,545,636,136	105.5
	法人	26,198,396,000	25,551,183,000	102.5	26,598,464,030	25,830,976,867	103.0
	利子割	890,789,000	1,054,149,000	84.5	938,238,306	939,598,124	99.9
事業税	個人	20,581,464,000	23,858,469,000	86.3	21,107,397,853	24,368,306,880	86.6
	法人	320,279,459,000	303,689,616,000	105.5	323,262,944,690	304,454,817,575	106.2
地方消費税		423,490,428,000	448,071,072,000	94.5	422,603,932,835	442,596,359,424	95.5
不動産取得税		31,600,217,000	29,234,091,000	108.1	32,983,762,953	30,939,534,972	106.6
県たばこ税		9,861,184,000	9,741,440,000	101.2	9,824,145,218	9,826,851,192	100.0
ゴルフ場利用税		1,607,104,000	1,626,728,000	98.8	1,611,855,300	1,619,865,900	99.5
軽油引取税		39,460,402,000	39,548,593,000	99.8	41,328,307,745	40,961,687,681	100.9
自動車税	環境性能割	9,832,875,000	8,920,454,000	110.2	9,898,133,900	9,057,495,300	109.3
	種別割	88,601,450,000	89,289,664,000	99.2	89,095,243,524	89,895,059,773	99.1
鉦区税		0	1,000	皆減	0	0	—
狩猟税		14,659,000	15,195,000	96.5	14,599,900	15,188,300	96.1
旧法による税	自動車税	200,307,000	51,838,000	386.4	200,306,800	51,838,300	386.4
	自動車税	23,664,000	40,829,000	58.0	148,830,774	250,665,122	59.4
合 計		<b>1,345,894,444,000</b>	<b>1,333,873,319,000</b>	<b>100.9</b>	<b>1,360,938,041,643</b>	<b>1,342,353,881,546</b>	<b>101.4</b>
内 訳	現年課税分	1,340,658,717,000	1,328,720,933,000	100.9	1,349,334,138,897	1,330,619,197,722	101.4
	滞納繰越分	5,235,727,000	5,152,386,000	101.6	11,603,902,746	11,734,683,824	98.9

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 令和元年度税制改正により、自動車取得税が廃止されるとともに自動車税（環境性能割）が導入された。

前 年 度 比 較

収 入 済 額			不 納 欠 損 額			収 入 未 済 額		
令和 5 年度	令和 4 年度	前年度 対 比	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度 対 比	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度 対 比
円	円	%	円	円	%	円	円	%
373,508,022,814	353,621,951,191	105.6	737,534,308	806,623,869	91.4	7,076,320,693	7,117,061,076	99.4
× 74,433,940 26,483,692,125	× 51,233,200 25,686,286,748	103.1	23,178,513	30,613,089	75.7	166,027,332	165,310,230	100.4
× 165 938,238,471	× 100 939,598,224	99.9	0	0	—	0	0	—
× 3,657,300 20,615,324,857	× 3,465,000 23,841,967,019	86.5	20,132,236	35,597,008	56.6	475,598,060	494,207,853	96.2
× 1,193,457,280 322,946,935,316	× 991,201,123 304,104,151,766	106.2	182,049,385	186,105,370	97.8	1,327,417,269	1,155,761,562	114.9
422,603,932,835	442,596,359,424	95.5	0	0	—	0	0	—
× 48,891,400 31,710,304,987	× 31,104,100 29,683,999,272	106.8	23,765,730	23,665,947	100.4	1,298,583,636	1,262,973,853	102.8
9,824,145,218	9,826,851,192	100.0	0	0	—	0	0	—
1,611,855,300	1,619,865,900	99.5	0	0	—	0	0	—
× 1,160,633 39,748,169,381	39,422,743,265	100.8	0	0	—	1,581,298,997	1,538,944,416	102.8
× 1,547,100 9,899,521,600	× 1,431,300 9,058,769,100	109.3	0	0	—	159,400	157,500	101.2
× 1,514,300 88,616,415,190	× 1,332,802 89,452,988,098	99.1	8,106,468	3,884,353	208.7	472,236,166	439,520,124	107.4
0	0	—	0	0	—	0	0	—
14,599,900	15,188,300	96.1	0	0	—	0	0	—
200,306,800	51,814,000	386.6	0	24,300	皆減	0	0	—
20,055,314	31,852,362	63.0	58,330,526	70,009,286	83.3	70,444,934	148,803,474	47.3
<b>× 1,324,662,118 1,348,741,520,108</b>	<b>× 1,079,767,625 1,329,954,385,861</b>	<b>101.4</b>	<b>1,053,097,166</b>	<b>1,156,523,222</b>	<b>91.1</b>	<b>12,468,086,487</b>	<b>12,322,740,088</b>	<b>101.2</b>
× 1,323,419,818 1,343,744,102,248	× 1,079,519,425 1,324,701,944,003	101.4	29,352,228	34,600,697	84.8	6,884,104,239	6,962,172,447	98.9
× 1,242,300 4,997,417,860	× 248,200 5,252,441,858	95.1	1,023,744,938	1,121,922,525	91.2	5,583,982,248	5,360,567,641	104.2

収入未済額に対する債権確保その他の措置状況は、次表のとおりである。

第14表 県税収入未済額の措置状況

区 分	令和5年度		令和4年度		前年度との比較	
	税 額	構成割合	税 額	構成割合	増減(△)額	増減(△)率
徴 収 猶 予	2,438,038,330 <sup>円</sup>	45.2 <sup>%</sup>	2,436,246,840 <sup>円</sup>	46.8 <sup>%</sup>	1,791,490 <sup>円</sup>	0.1 <sup>%</sup>
差 押	234,902,385	4.4	369,643,764	7.1	△ 134,741,379	△ 36.5
滞 納 処 分 停 止	363,752,096	6.7	384,493,271	7.4	△ 20,741,175	△ 5.4
換 価 猶 予	158,048,344	2.9	141,601,555	2.7	16,446,789	11.6
参 加 差 押	80,816,649	1.5	78,491,042	1.5	2,325,607	3.0
交 付 要 求	312,140,296	5.8	66,918,463	1.3	245,221,833	366.4
納 付 受 託	463,756	0.0	0	0.0	463,756	皆増
徴 収 嘱 託	0	0.0	0	0.0	0	—
そ の 他	1,803,603,938	33.5	1,728,284,077	33.2	75,319,861	4.4
計	5,391,765,794	100.0	5,205,679,012	100.0	186,086,782	3.6
市 町 村 扱 い — 個 人 県 民 税 —	(645,570,417) 7,076,320,693	—	(685,120,422) 7,117,061,076	—	(△ 39,550,005) △ 40,740,383	△ 0.6
合 計	12,468,086,487	—	12,322,740,088	—	145,346,399	1.2

(注) 1 市町村扱いの( )は、滞納処分停止額(内数)を示す。

2 構成比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

不納欠損額を事由別にみると、次表のとおりである。

なお、滞納処分停止を行わないまま時効完成となったものは前年度同様皆無であった。

第15表 県税不納欠損額の事由別状況

区 分		令和5年度	令和4年度	前年度との比較
停 滞 止 納 し た 処 分 の 事	納 税 義 務 の 消 滅	268,066,095 <sup>円</sup>	302,932,262 <sup>円</sup>	△ 34,866,167 <sup>円</sup>
	時 効 完 成	47,496,763	46,967,091	529,672
	計	315,562,858	349,899,353	△ 34,336,495
市 町 村 扱 い — 個 人 県 民 税 —		737,534,308	806,623,869	△ 69,089,561
合 計		1,053,097,166	1,156,523,222	△ 103,426,056
調 定 額 に 対 す る 割 合		0.1%	0.1%	0.0
収 入 未 済 額 に 対 す る 割 合		0.1%	0.1%	0.0

### イ 第2款 地方譲与税

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	176,819,503,000 <sup>円</sup>	176,338,061,000 <sup>円</sup>	481,442,000 <sup>円</sup>
調 定 額	176,942,020,000	176,225,237,000	716,783,000
収 入 済 額	176,942,020,000	176,225,237,000	716,783,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	122,517,000	△ 112,824,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### ウ 第3款 地方特例交付金

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	4,306,970,000 <sup>円</sup>	4,700,945,000 <sup>円</sup>	△ 393,975,000 <sup>円</sup>
調 定 額	4,306,970,000	4,700,945,000	△ 393,975,000
収 入 済 額	4,306,970,000	4,700,945,000	△ 393,975,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	0	0	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### エ 第4款 地方交付税

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	153,112,605,000 <sup>円</sup>	140,495,674,000 <sup>円</sup>	12,616,931,000 <sup>円</sup>
調 定 額	153,816,946,000	141,192,579,000	12,624,367,000
収 入 済 額	153,816,946,000	141,192,579,000	12,624,367,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	704,341,000	696,905,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

オ 第5款 交通安全対策特別交付金

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,300,000,000 <sup>円</sup>	1,300,000,000 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
調 定 額	1,129,338,000	1,235,557,000	△ 106,219,000
収 入 済 額	1,129,338,000	1,235,557,000	△ 106,219,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 170,662,000	△ 64,443,000	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

カ 第6款 分担金及び負担金

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	502,499,050 <sup>円</sup>	568,796,245 <sup>円</sup>	△ 66,297,195 <sup>円</sup>
調 定 額	509,087,535	535,219,219	△ 26,131,684
収 入 済 額	426,630,153	463,125,899	△ 36,495,746
不 納 欠 損 額	7,065,583	6,818,175	247,408
収 入 未 済 額	75,391,799	65,275,145	10,116,654
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 75,868,897	△ 105,670,346	—
調定額に対する 収入済額の割合	83.8%	86.5%	△ 2.7

キ 第7款 使用料及び手数料

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	28,353,169,000 <sup>円</sup>	29,696,276,000 <sup>円</sup>	△ 1,343,107,000 <sup>円</sup>
調 定 額	27,911,768,512	29,195,575,643	△ 1,283,807,131
収 入 済 額	× 239,400 27,836,650,865	× 245,700 29,120,661,109	× △ 6,300 △ 1,284,010,244
不 納 欠 損 額	7,525,671	8,646,731	△ 1,121,060
収 入 未 済 額	67,831,376	66,513,503	1,317,873
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 516,518,135	△ 575,614,891	—
調定額に対する 収入済額の割合	99.7%	99.7%	0.0

(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

### ク 第8款 国庫支出金

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	240,099,393,170 <sup>円</sup>	624,484,764,324 <sup>円</sup>	△ 384,385,371,154 <sup>円</sup>
調 定 額	198,381,185,754	456,189,405,316	△ 257,808,219,562
収 入 済 額	198,381,185,754	456,189,405,316	△ 257,808,219,562
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 41,718,207,416	△ 168,295,359,008	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### ケ 第9款 財産収入

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	4,567,985,000 <sup>円</sup>	2,790,803,000 <sup>円</sup>	1,777,182,000 <sup>円</sup>
調 定 額	6,934,570,809	2,910,010,272	4,024,560,537
収 入 済 額	6,933,114,409	2,908,315,262	4,024,799,147
収 入 未 済 額	1,456,400	1,695,010	△ 238,610
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	2,365,129,409	117,512,262	—
調定額に対する 収入済額の割合	*100.0%	99.9%	0.1

(注) \*小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

### コ 第10款 寄 附 金

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	699,334,000 <sup>円</sup>	528,900,000 <sup>円</sup>	170,434,000 <sup>円</sup>
調 定 額	610,698,942	223,953,212	386,745,730
収 入 済 額	610,698,942	223,953,212	386,745,730
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 88,635,058	△ 304,946,788	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### サ 第11款 繰入金

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	84,640,861,000 <sup>円</sup>	128,339,212,000 <sup>円</sup>	△ 43,698,351,000 <sup>円</sup>
調 定 額	76,441,796,903	125,473,585,295	△ 49,031,788,392
収 入 済 額	76,441,796,903	125,473,585,295	△ 49,031,788,392
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	△ 8,199,064,097	△ 2,865,626,705	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### シ 第12款 繰越金

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	42,508,101,638 <sup>円</sup>	29,371,920,680 <sup>円</sup>	13,136,180,958 <sup>円</sup>
調 定 額	42,508,102,228	29,371,921,115	13,136,181,113
収 入 済 額	42,508,102,228	29,371,921,115	13,136,181,113
収 入 未 済 額	0	0	0
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	590	435	—
調定額に対する 収入済額の割合	100.0%	100.0%	0.0

### ス 第13款 諸収入

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	35,036,896,521 <sup>円</sup>	39,482,453,125 <sup>円</sup>	△ 4,445,556,604 <sup>円</sup>
調 定 額	39,814,760,570	39,949,328,611	△ 134,568,041
収 入 済 額	× 517,392 35,936,400,433	× 229,348 36,089,811,305	× 288,044 △ 153,410,872
不 納 欠 損 額	141,867,037	142,114,747	△ 247,710
収 入 未 済 額	3,737,010,492	3,717,631,907	19,378,585
予算現額に対する 収入済額の増減(△)	899,503,912	△ 3,392,641,820	—
調定額に対する 収入済額の割合	90.3%	90.3%	0.0

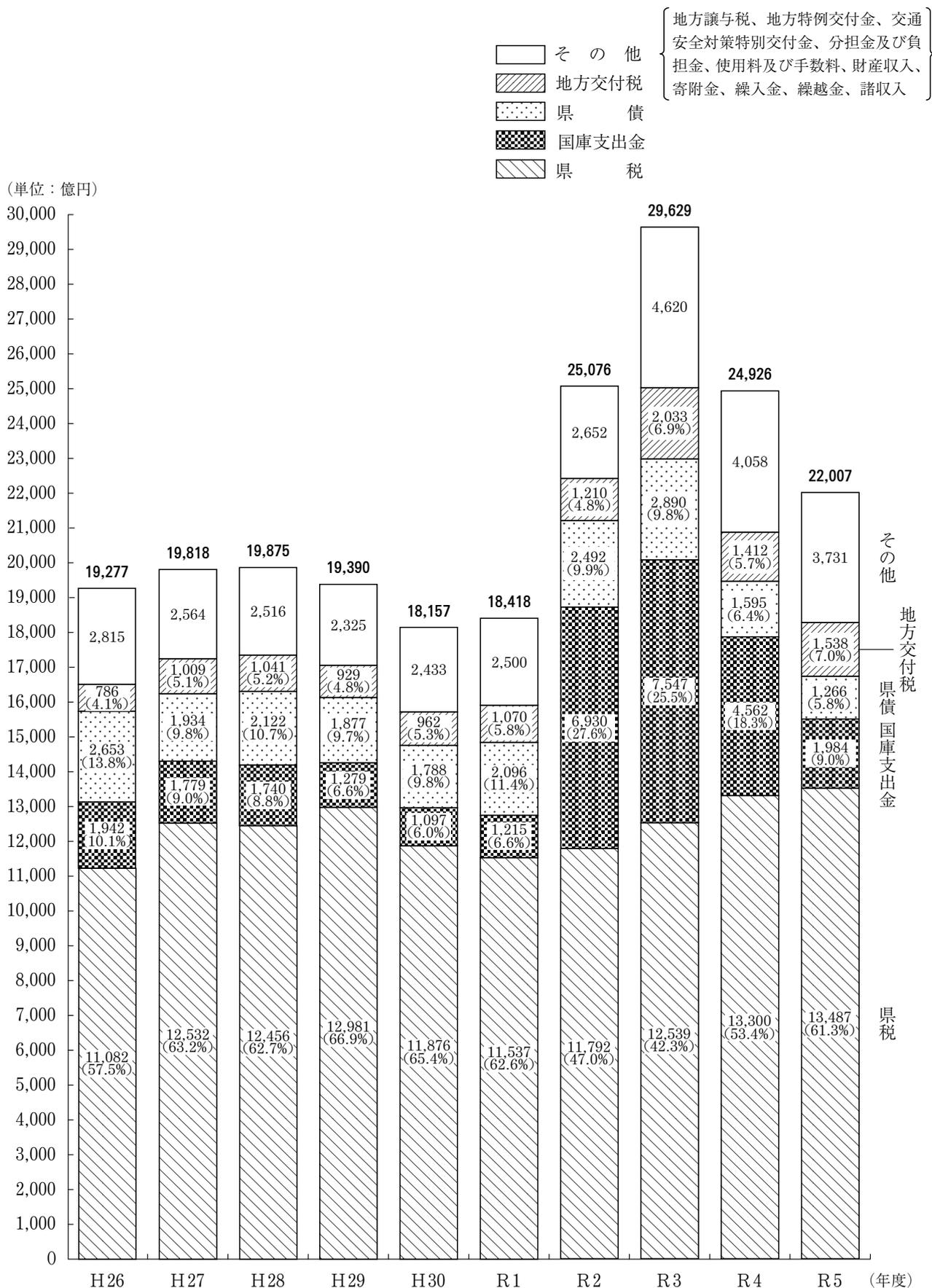
(注) ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

セ 第14款 県 債

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	156,557,000,000 <sup>円</sup>	193,501,000,000 <sup>円</sup>	△ 36,944,000,000 <sup>円</sup>
調 定 額	126,642,000,000	159,461,000,000	△ 32,819,000,000
収 入 済 額	126,642,000,000	159,461,000,000	△ 32,819,000,000
収 入 未 済 額	0	0	0
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 増 減 (△)	△ 29,915,000,000	△ 34,040,000,000	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 済 額 の 割 合	100.0%	100.0%	0.0

〔参考〕 過去10年間の一般会計歳入決算の推移は、次図のとおりである。

### 第3図 歳入決算の推移



(注) 1億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。

## (2) 歳 出

### ア 第1款 議会費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	3,747,535,000 <sup>円</sup>	3,637,979,000 <sup>円</sup>	109,556,000 <sup>円</sup>
支 出 済 額	3,632,343,695	3,460,608,354	171,735,341
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
不 用 額	115,191,305	177,370,646	△ 62,179,341
予 算 現 額 対 する 支 出 済 額 の 割 合	96.9%	95.1%	1.8

### イ 第2款 総務費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	498,462,520,411 <sup>円</sup>	502,861,147,716 <sup>円</sup>	△ 4,398,627,305 <sup>円</sup>
支 出 済 額	491,761,796,584	479,896,131,733	11,865,664,851
翌 年 度 繰 越 額	3,128,765,920	8,344,671,411	△ 5,215,905,491
不 用 額	3,571,957,907	14,620,344,572	△ 11,048,386,665
予 算 現 額 対 する 支 出 済 額 の 割 合	98.7%	95.4%	3.3

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費逓次繰越	川崎県税事務所新築工事費等	7事業	533,876,000円
繰越明許費	L P ガス物価高騰対応費等	11事業	2,517,031,000円
事故繰越し	本庁舎等維持運営費等	3事業	77,858,920円

### ウ 第3款 環境費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	10,836,961,003 <sup>円</sup>	24,456,868,100 <sup>円</sup>	△ 13,619,907,097 <sup>円</sup>
支 出 済 額	10,122,455,035	23,824,751,233	△ 13,702,296,198
翌 年 度 繰 越 額	240,360,015	304,189,003	△ 63,828,988
不 用 額	474,145,953	327,927,864	146,218,089
予 算 現 額 対 する 支 出 済 額 の 割 合	93.4%	97.4%	△ 4.0

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	古都及び緑地保全事業費等	2事業	199,882,615円
事故繰越し	自然公園施設整備費	1事業	40,477,400円

## エ 第4款 民生費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	369,459,084,000 <sup>円</sup>	383,932,216,000 <sup>円</sup>	△ 14,473,132,000 <sup>円</sup>
支 出 済 額	349,770,279,027	373,087,137,553	△ 23,316,858,526
翌 年 度 繰 越 額	5,377,314,000	3,340,356,000	2,036,958,000
不 用 額	14,311,490,973	7,504,722,447	6,806,768,526
予 算 現 額 対 する 支 出 済 額 の 割 合	94.7%	97.2%	△ 2.5

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費繰越	大和綾瀬地域児童相談所移転工事費	1事業	13,406,000円
繰越明許費	介護職員等処遇改善事業費補助等	14事業	5,363,908,000円

## オ 第5款 衛生費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	271,956,013,900 <sup>円</sup>	528,037,545,200 <sup>円</sup>	△ 256,081,531,300 <sup>円</sup>
支 出 済 額	254,010,127,575	384,167,345,591	△ 130,157,218,016
翌 年 度 繰 越 額	2,510,201,761	2,862,518,900	△ 352,317,139
不 用 額	15,435,684,564	141,007,680,709	△ 125,571,996,145
予 算 現 額 対 する 支 出 済 額 の 割 合	93.4%	72.8%	20.6

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費繰越	総合リハビリテーションセンター屋内訓練棟改修工事費等	2事業	163,560,000円
繰越明許費	新型コロナウイルス感染症対策費等	4事業	2,331,871,761円
事故繰越し	看護師等確保定着推進事業費	1事業	14,770,000円

## カ 第6款 労働費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	7,504,645,000 <sup>円</sup>	8,443,987,000 <sup>円</sup>	△ 939,342,000 <sup>円</sup>
支 出 済 額	6,699,642,214	8,056,875,022	△ 1,357,232,808
翌 年 度 繰 越 額	85,267,000	43,466,000	41,801,000
不 用 額	719,735,786	343,645,978	376,089,808
予 算 現 額 対 する 支 出 済 額 の 割 合	89.3%	95.4%	△ 6.1

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	大型等運転免許取得促進事業費	1事業	85,267,000円
-------	----------------	-----	-------------

### キ 第7款 農林水産業費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	21,852,541,054 <sup>円</sup>	22,560,502,837 <sup>円</sup>	△ 707,961,783 <sup>円</sup>
支 出 済 額	17,399,463,577	17,257,184,403	142,279,174
翌 年 度 繰 越 額	3,753,162,727	4,389,845,054	△ 636,682,327
不 用 額	699,914,750	913,473,380	△ 213,558,630
予算現額に対する 支出済額の割合	79.6%	76.5%	3.1

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費 漁場整備事業費等 31事業 3,753,162,727円

### ク 第8款 商工費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	41,302,803,000 <sup>円</sup>	129,423,747,721 <sup>円</sup>	△ 88,120,944,721 <sup>円</sup>
支 出 済 額	35,463,282,862	109,477,433,147	△ 74,014,150,285
翌 年 度 繰 越 額	3,818,440,302	7,075,630,000	△ 3,257,189,698
不 用 額	2,021,079,836	12,870,684,574	△ 10,849,604,738
予算現額に対する 支出済額の割合	85.9%	84.6%	1.3

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費通次繰越 浦島合同庁舎（仮称）新築工事費 1事業 3,300,000円

繰越明許費 貨物運送事業者物価高騰対応費補助等 6事業 3,815,140,302円

### ケ 第9款 土木費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	146,027,979,672 <sup>円</sup>	140,317,481,734 <sup>円</sup>	5,710,497,938 <sup>円</sup>
支 出 済 額	108,601,034,879	103,759,535,646	4,841,499,233
翌 年 度 繰 越 額	35,651,030,114	34,087,739,672	1,563,290,442
不 用 額	1,775,914,679	2,470,206,416	△ 694,291,737
予算現額に対する 支出済額の割合	74.4%	73.9%	0.5

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費 河川改修事業費等 42事業 32,521,621,276円

事故繰越し 街路整備費等 17事業 3,129,408,838円

## コ 第10款 警察費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	203,818,514,574 <sup>円</sup>	199,869,115,620 <sup>円</sup>	3,949,398,954 <sup>円</sup>
支 出 済 額	200,252,597,180	197,880,353,065	2,372,244,115
翌 年 度 繰 越 額	1,549,776,662	1,175,518,574	374,258,088
不 用 額	2,016,140,732	813,243,981	1,202,896,751
予算現額に対する 支出済額の割合	98.3%	99.0%	△ 0.7

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費	多摩警察署改修工事費	1事業	306,000,000円
繰越明許費	警察施設整備費等	3事業	952,730,000円
事故繰越し	車両整備費等	3事業	291,046,662円

## サ 第11款 教育費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	397,177,406,463 <sup>円</sup>	404,024,664,000 <sup>円</sup>	△ 6,847,257,537 <sup>円</sup>
支 出 済 額	383,973,320,620	393,354,101,332	△ 9,380,780,712
翌 年 度 繰 越 額	4,868,169,635	4,978,229,463	△ 110,059,828
不 用 額	8,335,916,208	5,692,333,205	2,643,583,003
予算現額に対する 支出済額の割合	96.7%	97.4%	△ 0.7

翌年度繰越額は、次のとおりである。

継続費	横浜緑ヶ丘高校整備工事費等	16事業	2,150,771,369円
繰越明許費	教育施設各所営繕費等	15事業	2,653,090,066円
事故繰越し	県立高校改革事業費等	4事業	64,308,200円

## シ 第12款 災害復旧費

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
予 算 現 額	1,109,452,302 <sup>円</sup>	2,427,437,446 <sup>円</sup>	△ 1,317,985,144 <sup>円</sup>
支 出 済 額	549,138,482	1,569,225,739	△ 1,020,087,257
翌 年 度 繰 越 額	41,254,300	565,893,302	△ 524,639,002
不 用 額	519,059,520	292,318,405	226,741,115
予算現額に対する 支出済額の割合	49.5%	64.6%	△ 15.1

翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	現年災害復旧費	1事業	41,254,300円
-------	---------	-----	-------------

### ス 第13款 公 債 費

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	前 年 度 と の 比 較
予 算 現 額	299,299,676,000 <sup>円</sup>	354,429,840,000 <sup>円</sup>	△ 55,130,164,000 <sup>円</sup>
支 出 済 額	298,943,214,359	354,267,225,027	△ 55,324,010,668
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
不 用 額	356,461,641	162,614,973	193,846,668
予 算 現 額 に 対 す る 支 出 済 額 の 割 合	99.9%	*100.0%	△ 0.1

(注) \*小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

令和5年度末の満期一括償還に係る積立額を控除した一般会計県債借入現在高は、3,031,209,554,609円となっている。

### セ 第14款 諸 支 出 金

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	前 年 度 と の 比 較
予 算 現 額	503,000 <sup>円</sup>	50,592,000 <sup>円</sup>	△ 50,089,000 <sup>円</sup>
支 出 済 額	48,509	44,472,301	△ 44,423,792
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0
不 用 額	454,491	6,119,699	△ 5,665,208
予 算 現 額 に 対 す る 支 出 済 額 の 割 合	9.6%	87.9%	△ 78.3

### ソ 第15款 予 備 費

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	前 年 度 と の 比 較
予 算 額	2,000,000,000 <sup>円</sup>	2,000,000,000 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>
充 当 額	156,874,000	1,001,000,000	△ 844,126,000
予 算 現 額	1,843,126,000	999,000,000	844,126,000
不 用 額	1,843,126,000	999,000,000	844,126,000
予 算 額 に 対 す る 充 当 額 の 割 合	7.8%	50.1%	△ 42.3

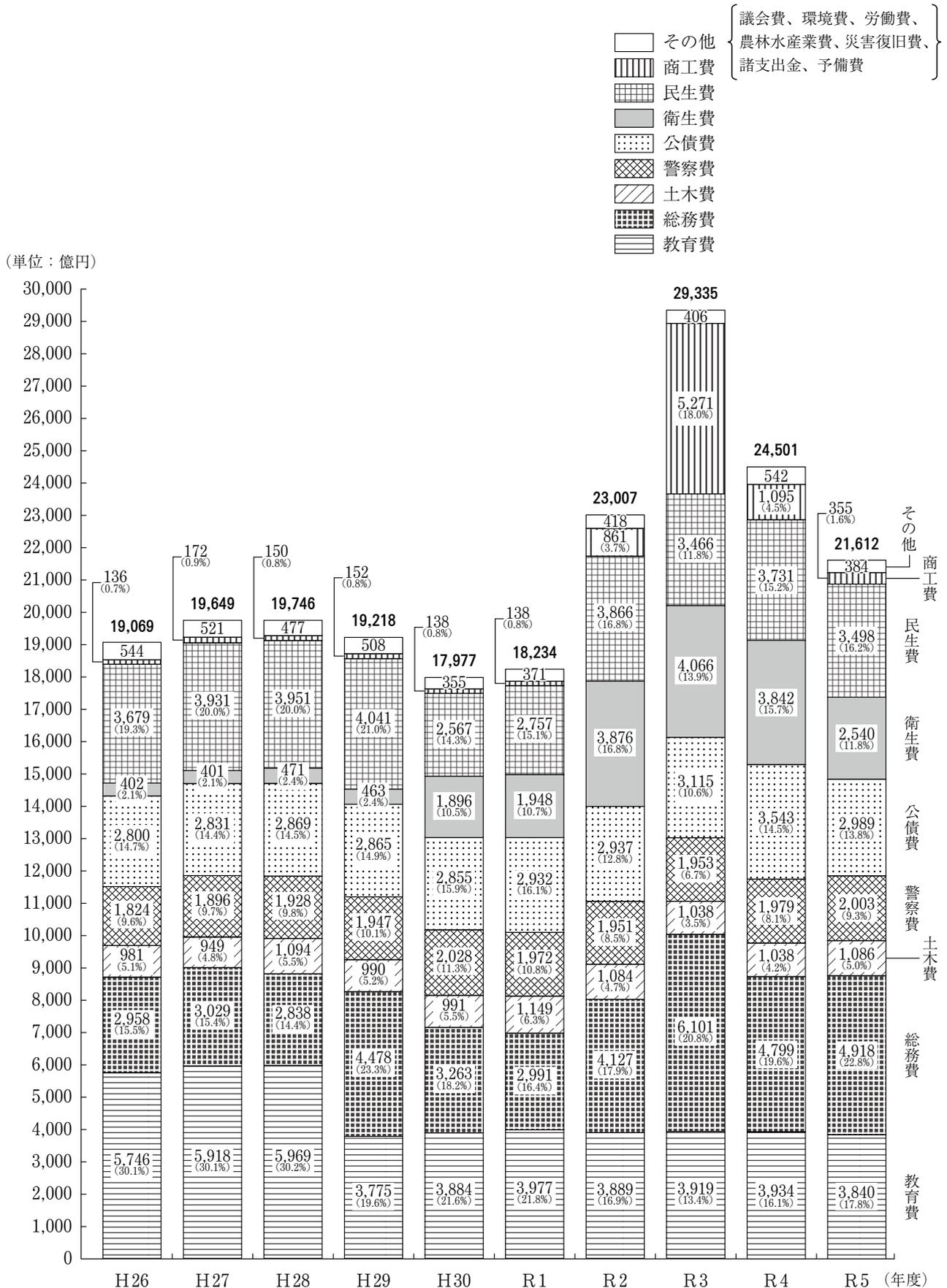
充当状況は、次表のとおりである。

第16表 予備費充当の状況

款	充 当 額		充 当 額 の 内 訳				充 当 内 容	充当月日
			予算外の支出 に充当したもの		予算超過の支出 に充当したもの			
総務費	件	円 36,109,000	件	円 36,109,000	件	円 —	令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊神奈川県大隊等の派遣経費（需用費）	2月8日
	3	11,730,000	1	11,730,000	—	—	令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊神奈川県大隊等の派遣経費（役務費）	2月8日
		106,435,000	1	106,435,000	—	—	令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊神奈川県大隊等の派遣経費（使用料及び賃借料）	2月8日
衛生費	1	2,600,000	1	2,600,000	—	—	令和6年能登半島地震に対する災害見舞金贈呈	3月7日
合 計	4	156,874,000	4	156,874,000	—	—		

〔参考〕 過去10年間の一般会計歳出決算の推移は、次図のとおりである。

第4図 歳出決算の推移



(注) 1億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。

### 3 特別会計歳入歳出

#### (1) 神奈川県市町村自治振興事業会計

この会計は、市町村の振興及び自治基盤の強化に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、令和5年度においては、(目)貸付金返納及び(目)一般会計繰入金を主な歳入科目とし、(目)市町村振興事業費を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	9,475,143,929 <sup>円</sup>	9,543,872,959 <sup>円</sup>	△ 68,729,030 <sup>円</sup>
支 出 済 額	7,926,764,286	7,977,743,266	△ 50,978,980
歳入歳出差引残額	1,548,379,643	1,566,129,693	△ 17,750,050

令和5年度末における市町村振興資金貸付金の貸付現在額は47,383,413,937円で、債務者は18市12町5一部組合となっている。

なお、翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費 市町村振興資金貸付金 1事業 1,245,500,000円

#### (2) 神奈川県公債管理特別会計

この会計は、県債の償還に係る経理を明確にするために設置したもので、(目)一般会計繰入金及び(目)基金繰入金を主な歳入科目とし、(目)元金及び(目)基金積立金を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	608,120,925,460 <sup>円</sup>	615,098,419,201 <sup>円</sup>	△ 6,977,493,741 <sup>円</sup>
支 出 済 額	608,120,925,460	615,098,419,201	△ 6,977,493,741
歳入歳出差引残額	0	0	0

県債の償還及び県債の適正な管理に必要な資金を積み立てるために設置されている県債管理基金の令和5年度の増減は次のとおりである。

増	加	208,074,911千円	うち一般会計	10,498,880千円	うち特別会計	197,576,031千円
減	少	166,188,566千円		10,029,937千円		156,158,629千円
年度末	現在高	1,000,610,920千円		56,174,493千円		944,436,426千円

### (3) 神奈川県公営競技収益配分金等管理会計

この会計は、神奈川県川崎競馬組合からの収益配分金等の経理を明確にするために設置したもので、(目) 収益配分金収入を歳入科目とし、(目) 一般会計繰出金及び(目) 市町村自治振興事業会計繰出金を歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収入 済 額	1,400,000,000 <sup>円</sup>	2,400,000,000 <sup>円</sup>	△ 1,000,000,000 <sup>円</sup>
支出 済 額	1,400,000,000	2,400,000,000	△ 1,000,000,000
歳入歳出差引残額	0	0	0

### (4) 神奈川県地方消費税清算会計

この会計は、地方消費税の清算及び徴収取扱費の支払に係る経理を明確にするために設置したもので、(目) 地方消費税清算金収入及び(目) 貨物割を主な歳入科目とし、(目) 一般会計繰出金及び(目) 地方消費税清算金を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収入 済 額	832,837,018,904 <sup>円</sup>	839,981,878,668 <sup>円</sup>	△ 7,144,859,764 <sup>円</sup>
支出 済 額	832,837,018,904	839,981,878,668	△ 7,144,859,764
歳入歳出差引残額	0	0	0

### (5) 神奈川県災害救助基金会計

この会計は、災害救助法に基づき、災害救助資金の積立て及び災害の救助に係る経理を明確にするために設置したもので、(目) 財産運用収入を歳入科目とし、(目) 積立金を歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収入 済 額	190,826 <sup>円</sup>	135,360 <sup>円</sup>	55,466 <sup>円</sup>
支出 済 額	190,826	135,360	55,466
歳入歳出差引残額	0	0	0

この会計で経理する災害救助基金の令和5年度の増減は次のとおりである。

増	加	190,826 円
減	少	400,375,000 円
年度末現在高		4,525,351,458 円

## (6) 神奈川県恩賜記念林業振興資金会計

この会計は、林業振興資金の経理を明確にするために設置したもので、令和5年度においては、(目)繰越金を主な歳入科目とし、(目)林業振興資金貸付金を歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	152,955,647 <sup>円</sup>	216,900,529 <sup>円</sup>	△ 63,944,882 <sup>円</sup>
支 出 済 額	109,000,000	109,000,000	0
歳入歳出差引残額	43,955,647	107,900,529	△ 63,944,882

令和5年度末における林業振興資金貸付金の貸付現在額は、3件、81,000,000円となっている。

## (7) 神奈川県林業改善資金会計

この会計は、林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業・木材産業改善資金の経理を明確にするために設置したもので、令和5年度においては、(目)繰越金を主な歳入科目とし、(目)貸付事務費を歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	68,882,792 <sup>円</sup>	75,719,178 <sup>円</sup>	△ 6,836,386 <sup>円</sup>
支 出 済 額	5,940	14,820,940	△ 14,815,000
歳入歳出差引残額	68,876,852	60,898,238	7,978,614

令和5年度末における林業・木材産業改善資金貸付金の貸付現在額は、5件、14,021,000円となっている。

## (8) 神奈川県水源環境保全・再生事業会計

この会計は、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を主な財源とする水源環境の保全及び再生に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、（目）一般会計繰入金及び（目）基金繰入金を主な歳入科目とし、（目）基金積立金及び（目）水源林環境費を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	8,901,033,832 <sup>円</sup>	8,416,850,591 <sup>円</sup>	484,183,241 <sup>円</sup>
支 出 済 額	8,725,493,548	8,213,506,550	511,986,998
歳入歳出差引残額	175,540,284	203,344,041	△ 27,803,757

この会計で経理する水源環境保全・再生基金の令和5年度の増減は次のとおりである。

増 加	4,816,421,597円
減 少	4,369,885,000円
年度末現在高	2,454,688,073円

なお、翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	水源林土壌保全対策事業費等	2事業	118,468,012円
事故繰越し	水源林土壌保全対策事業費	1事業	55,733,800円

## (9) 神奈川県沿岸漁業改善資金会計

この会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業改善資金の経理を明確にするために設置したもので、令和5年度においては、（目）繰越金を主な歳入科目とし、（目）貸付事務費を歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	166,813,935 <sup>円</sup>	165,388,737 <sup>円</sup>	1,425,198 <sup>円</sup>
支 出 済 額	219,091	18,848,381	△ 18,629,290
歳入歳出差引残額	166,594,844	146,540,356	20,054,488

令和5年度末における沿岸漁業改善資金貸付金の貸付現在額は、26件、64,402,000円となっている。

(10) 神奈川県介護保険財政安定化基金会計

この会計は、市町村の介護保険の財政の安定化に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、(目) 財産運用収入を歳入科目とし、(目) 基金積立金を歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	216,872 <sup>円</sup>	128,423 <sup>円</sup>	88,449 <sup>円</sup>
支 出 済 額	216,872	128,423	88,449
歳入歳出差引残額	0	0	0

この会計で経理する介護保険財政安定化基金の令和5年度の増減は次のとおりである。

増	加	216,872円
減	少	0円
年度末現在高		4,827,576,314円

(11) 神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計

この会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のために必要な資金の経理を明確にするために設置したもので、令和5年度においては、(目) 繰越金及び(目) 貸付金返納を主な歳入科目とし、(目) 母子父子寡婦福祉資金貸付金及び(目) 元金を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	1,689,158,986 <sup>円</sup>	1,326,165,701 <sup>×4円</sup>	362,993,285 <sup>×△4円</sup>
支 出 済 額	296,371,799	213,008,535	83,363,264
歳入歳出差引残額	1,392,787,187	1,113,157,166	279,630,021

令和5年度末における貸付現在額は、次のとおりである。

(種 類)	(件数)	(金 額)
母子福祉資金貸付金	5,269件	2,508,761,767円
寡婦福祉資金貸付金	82件	33,157,185円
父子福祉資金貸付金	160件	101,390,526円
合 計	5,511件	2,643,309,478円

## (12) 神奈川県国民健康保険事業会計

この会計は、県内の国民健康保険事業の円滑な推進及び財政の安定化に資する事業の経理を明確にするために設置したもので、(目)負担金、(目)前期高齢者交付収入及び(目)国庫負担金を主な歳入科目とし、(目)国民健康保険支出金を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収入 済 額	717,822,155,428 <sup>円</sup>	718,960,956,121 <sup>円</sup>	△ 1,138,800,693 <sup>円</sup>
支出 済 額	710,312,396,027	715,305,193,857	△ 4,992,797,830
歳入歳出差引残額	7,509,759,401	3,655,762,264	3,853,997,137

令和5年度末における国民健康保険財政安定化資金貸付金の貸付現在額は、3件、180,333,000円となっている。

この会計で経理する国民健康保険財政安定化基金の令和5年度の増減は次のとおりである。

増	加	6,698,318,517円
減	少	4,688,697,906円
年度末現在高		18,628,068,851円

## (13) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計

この会計は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構に係る地方債及び同機構に対する貸付金の経理を明確にするために設置したもので、(目)貸付金返納を主な歳入科目とし、(目)元金及び(目)病院機構資金貸付金を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収入 済 額	4,800,116,280 <sup>円</sup>	4,735,386,275 <sup>円</sup>	64,730,005 <sup>円</sup>
支出 済 額	4,800,116,280	4,735,386,275	64,730,005
歳入歳出差引残額	0	0	0

令和5年度末における地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金貸付金の貸付現在額は、31,493,327,294円となっている。

(14) 神奈川県中小企業資金会計

この会計は、中小企業高度化資金や小規模企業者等設備貸与事業資金等の経理を明確にするために設置したもので、令和5年度においては、(目)貸付金返納及び(目)繰越金を主な歳入科目とし、(目)元金及び(目)一般会計繰出金を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	2,230,992,667 <sup>円</sup>	2,004,978,239 <sup>円</sup>	226,014,428 <sup>円</sup>
支 出 済 額	2,216,616,360	1,626,067,000	590,549,360
歳入歳出差引残額	14,376,307	378,911,239	△ 364,534,932

令和5年度末における貸付現在額は、次のとおりである。

(種 類)	(件数)	(金 額)
中小企業高度化資金貸付金	32件	3,222,520,286円
小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金	25件	1,750,975,428円
合 計	57件	4,973,495,714円

(15) 神奈川県県営住宅事業会計

この会計は、県営住宅の整備及び管理並びに建設資金の償還に係る経理を明確にするために設置したもので、令和5年度においては、(目)家賃収入、(目)県債及び(目)一般会計繰入金を主な歳入科目とし、(目)住宅整備費、(目)元金及び(目)住宅団地維持整備費を主な歳出科目としている。

区 分	令和5年度	令和4年度	前年度との比較
収 入 済 額	24,435,303,935 <sup>円</sup>	21,354,506,384 <sup>円</sup>	3,080,797,551 <sup>円</sup>
支 出 済 額	23,506,136,581	20,926,368,105	2,579,768,476
歳入歳出差引残額	929,167,354	428,138,279	501,029,075

なお、翌年度繰越額は、次のとおりである。

繰越明許費	県営住宅整備事業費等	2事業	4,029,753,000円
-------	------------	-----	----------------

## 4 県有財産

### (1) 公有財産

ア 土地及び建物の状況は、次表のとおりである。

第17表 土地及び建物の状況

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高	
土 地	行政財産	103,403,137.35 <sup>m<sup>2</sup></sup>	225,360.06 <sup>m<sup>2</sup></sup>	103,628,497.41 <sup>m<sup>2</sup></sup>	
	普通財産	2,226,770.16	△ 284,598.01	1,942,172.15	
	合 計	<b>105,629,907.51</b>	<b>△ 59,237.95</b>	<b>105,570,669.56</b>	
	土地台帳価格	1,348,325,606 <sup>千円</sup>	△ 1,798,398 <sup>千円</sup>	1,346,527,208 <sup>千円</sup>	
建 物	行政財産	木 造	26,548.62 <sup>m<sup>2</sup></sup>	61.94 <sup>m<sup>2</sup></sup>	26,610.56 <sup>m<sup>2</sup></sup>
		非木造	6,463,664.84	△ 16,557.00	6,447,107.84
		計	6,490,213.46	△ 16,495.06	6,473,718.40
	普通財産	木 造	2,463.44	0.00	2,463.44
		非木造	140,516.06	23,129.20	163,645.26
		計	142,979.50	23,129.20	166,108.70
	合 計	<b>6,633,192.96</b>	<b>6,634.14</b>	<b>6,639,827.10</b>	
	建物台帳価格	560,467,763 <sup>千円</sup>	25,375,887 <sup>千円</sup>	585,843,650 <sup>千円</sup>	

令和5年度における土地の増減の主なものは、次のとおりである。

(用途廃止に伴う行政財産から普通財産への異動は除く。)

<増加> (面積)  
津久井湖城山公園(右岸)(購入) 3,893.00 m<sup>2</sup>

<減少> (面積)  
茅ヶ崎地区海岸砂防地(B)(売却) 615.00 m<sup>2</sup>

令和5年度における建物の増減の主なものは、次のとおりである。

(用途廃止に伴う行政財産から普通財産への異動は除く。)

<増加> (面積)  
亀井野団地(新築・新設) 4,228.13 m<sup>2</sup>  
二宮団地(新築・新設) 3,446.45 m<sup>2</sup>

<減少> (面積)  
湘南方面特別支援学校(仮称)(除却) 124.83 m<sup>2</sup>

イ 山林の状況は、次表のとおりである。

第18表 山林の状況

区分	面積及び価格			立木の推定蓄積量及び推定価格		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減(△)	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減(△)	決算年度末 現在高
所有	m <sup>2</sup> 77,729,133.18	m <sup>2</sup> 233,624.00	m <sup>2</sup> 77,962,757.18	m <sup>3</sup> 1,313,961.40	m <sup>3</sup> 9,292.10	m <sup>3</sup> 1,323,253.50
	千円 860,972	千円 3,364	千円 864,336	千円 210	千円 0	千円 210
分収	m <sup>2</sup> 51,535,305.29	m <sup>2</sup> △ 112,049.00	m <sup>2</sup> 51,423,256.29	m <sup>3</sup> 1,726,666.61	m <sup>3</sup> 25,790.38	m <sup>3</sup> 1,752,456.99
	千円 257,302	千円 △ 156	千円 257,146	千円 284	千円 11	千円 295
合計	m <sup>2</sup> 129,264,438.47	m <sup>2</sup> 121,575.00	m <sup>2</sup> 129,386,013.47	m <sup>3</sup> 3,040,628.01	m <sup>3</sup> 35,082.48	m <sup>3</sup> 3,075,710.49
	千円 1,118,274	千円 3,208	千円 1,121,482	千円 494	千円 11	千円 505

令和5年度における山林の増加は、次のとおりである。

<増加> (面積)  
千木良水源林(購入) 32,130.00 m<sup>2</sup>

令和5年度における立木の増減の主なものは、次のとおりである。

<増加> (蓄積量)  
山北町環境保全分収林(成長) 4,626.23 m<sup>3</sup>

<減少> (蓄積量)  
寺山優良林(間伐) 961.47 m<sup>3</sup>

ウ 動産の状況は、次表のとおりである。

第19表 動産の状況

区分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
船舶	3 隻	0 隻	3 隻
	834 総トン	0 総トン	834 総トン
	2,029,176 千円	0 千円	2,029,176 千円
浮標	23 個	0 個	23 個
	62,263 千円	0 千円	62,263 千円
浮棧橋	119 基	0 基	119 基
	685,728 千円	0 千円	685,728 千円
航空機	1 機	0 機	1 機
	37,936 千円	0 千円	37,936 千円

エ 物権の状況は、次表のとおりである。

第20表 物 権 の 状 況

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
地 上 権	51,837,513.57 <sup>m<sup>2</sup></sup>	△ 111,687.03 <sup>m<sup>2</sup></sup>	51,725,826.54 <sup>m<sup>2</sup></sup>
	千円 641,573	千円 10,948	千円 652,521
地 役 権	88.12 <sup>m<sup>2</sup></sup>	0.00 <sup>m<sup>2</sup></sup>	88.12 <sup>m<sup>2</sup></sup>
	千円 2,778	千円 0	千円 2,778

オ 無体財産権の状況は、次表のとおりである。

第21表 無 体 財 産 権 の 状 況

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
特 許 権	11 <sup>件</sup>	△ 2 <sup>件</sup>	9 <sup>件</sup>
著 作 権	6,038	21	6,059
商 標 権	35	1	36
育 成 者 権	17	△ 2	15

カ 有価証券の状況は、次表のとおりである。

第22表 有 価 証 券 の 状 況

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
件 数	22 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	0 <sup>件</sup>	22 <sup>件</sup>
金 額	20,584,168,000 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	20,584,168,000 <sup>円</sup>

キ 出資による権利の状況は、次表のとおりである。

第23表 出資による権利の状況

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
団 体 数	団体 79	団体 2	団体 △ 3	団体 78
金 額	円 172,415,491,327	2団体 円 28,100,000	5団体 △ 円 205,417,598	円 172,238,173,729

令和5年度における増加の内訳は、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
公益社団法人 神奈川県農業会議	27,900,000円
ぐるっとパス2023実行委員会	200,000円

令和5年度における減少の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
公益財団法人 都道府県センター(被災者生活再建支援基金)	173,316,652円
公益社団法人 神奈川県農業公社	27,900,000円
一般財団法人 あしがら勤労者いこいの村	4,000,000円

(2) 物 品

物品(価額100万円以上のもの)の状況は、次表のとおりである。

第24表 物品(価額100万円以上のもの)の状況

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減(△)	決算年度末現在高
標本、美術品類	2,705 <sup>点</sup>	28 <sup>点</sup>	2,733 <sup>点</sup>
諸機械類	1,433	201	1,634
教授用具類	1,122	70	1,192
船車類	1,143	26	1,169
写真光学機器類	756	2	758
いす類ほか16種類	3,156	213	3,369
合 計	10,315	540	10,855

### (3) 債 権

#### ア 一般会計

債権の状況は、次表のとおりである。

**第25表 債 権 の 状 況 (一 般 会 計)**

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
件 数	34 件	4 件	△ 2 件	36 件
金 額	35,088,346,774 円	7件 616,023,544 円	21件 △ 1,595,538,995 円	34,108,831,323 円

(注) この表における債権とは、弁済期限が未到来の債権のみである。

令和5年度における増加の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
元相模原総合高等学校売却収入	503,127,231 円
地域医療医師修学資金貸付金	88,097,000 円
産科等医師修学資金貸付金	13,773,600 円

令和5年度における減少の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
県債償還金負担収入	664,452,000 円
高等学校奨学資金貸付金	430,553,008 円
東京国際空港緊急整備事業貸付金	378,930,000 円

#### イ 特別会計

債権の状況は、次表のとおりである。

**第26表 債 権 の 状 況 (特 別 会 計)**

	前年度末現在高	決算年度中増加	決算年度中減少(△)	決算年度末現在高
件 数	11 件	0 件	0 件	11 件
金 額	89,468,958,041 円	4件 676,367,527 円	7件 △ 3,312,023,145 円	86,833,302,423 円

(注) この表における債権とは、弁済期限が未到来の債権のみである。

令和5年度における増加の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
市町村振興資金貸付金	447,530,582 円
国民健康保険財政安定化資金貸付金	159,667,000 円
林業振興資金貸付金	64,000,000 円

令和5年度における減少の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金貸付金	1,913,961,681 円
中小企業高度化資金貸付金	1,063,456,000 円
母子福祉資金貸付金	286,550,188 円

(4) 基金

基金の状況は、次表のとおりである。

第27表 財源別基金の状況

	前年度末		決算年度中増減(△)		決算年度末	
	基金数	金額	基金数	金額	基金数	金額
国の交付金により設置している基金(国の交付金を単独財源とする基金)	6	円 58,159,761,328	1	円 △ 2,085,319,559	7	円 56,074,441,769
国、県、市町村又は広域連合からの拠出金を財源とする基金	2	12,578,637,888	0	563,154	2	12,579,201,042
国及び県の拠出金を財源とする基金	2	5,444,840,089	0	431,598,973	2	5,876,439,062
県費のみを財源とする基金	14	1,232,393,369,891	1	40,009,551,965	15	1,272,402,921,856
<b>合計</b>	<b>24</b>	<b>1,308,576,609,196</b>	<b>2</b>	<b>38,356,394,533</b>	<b>26</b>	<b>1,346,933,003,729</b>

令和5年度に新設した基金は神奈川県まち・ひと・しごと創生基金及び神奈川県公立学校情報機器整備基金の2基金である。

令和5年度における増加の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
神奈川県県債管理基金	39,838,746,709円
神奈川県国民健康保険財政安定化基金	2,009,620,611円
神奈川県県営住宅事業基金	609,050,000円

令和5年度における減少の主なものは、次のとおりである。

(区 分)	(金 額)
神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金	1,529,254,237円
神奈川県地域医療介護総合確保基金	1,442,883,178円
神奈川県安心こども基金	1,125,261,411円

## 5 県 債

### (1) 県債発行の状況

ア 県債収入済額の推移は、次表のとおりである。

第28表 県債収入済額の推移

(単位：千円)

区 分		年 度	R1	R2	R3	R4	R5
一 般 会 計	県 債		209,589,600	249,169,800	288,986,777	159,461,000	126,642,000
	歳入総額に 占める割合		11.4%	9.9%	9.8%	6.4%	5.8%
	臨時財政対策債		105,648,000	103,679,000	217,798,777	90,168,000	58,901,000
	臨時財政対策債の 県債に占める割合		50.4%	41.6%	75.4%	56.5%	46.5%
特 別 会 計	公債管理特別会計 (借替債)		216,058,000	195,951,000	159,379,000	110,399,000	136,026,000
	歳入総額に 占める割合		10.5%	9.2%	7.3%	5.0%	6.1%
	公債管理特別会計 (借替債)を除く		2,362,251	2,621,611	2,368,087	3,959,826	6,744,040
	歳入総額に 占める割合		0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%
合 計			428,009,851	447,742,411	450,733,864	273,819,826	269,412,040

イ 一般会計における県債新規発行額の状況は、次表のとおりである。

第29表 一般会計における県債新規発行額の状況

(単位：億円)

区 分	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入総額(A)		19,277	19,817	19,875	19,390	18,157	18,417	25,075	29,629	24,926	22,006
県債新規発行額(B)		2,652	1,934	2,121	1,877	1,788	2,095	2,491	2,889	1,594	1,266
歳出総額(C)		19,069	19,648	19,745	19,217	17,977	18,233	23,007	29,335	24,501	21,611
公債費(D)		2,800	2,830	2,868	2,865	2,854	2,932	2,936	3,115	3,542	2,989
翌年度へ繰り 越すべき財源(E)		132	97	77	108	130	146	1,348	210	157	165
県債収支控除後の実質収支 (F)=(A-B)-(C-D)-(E)		224	968	800	1,053	1,116	875	1,165	310	2,216	1,953
公債費を除いた歳出額に対 する県債新規発行額の比率 (G)=(B)/(C-D)		16.3%	11.5%	12.6%	11.5%	11.8%	13.7%	12.4%	11.0%	7.6%	6.8%

(注) 億円未満切り捨て

ウ 借入先及び目的別内訳は、次表のとおりである。

第30表 県債の借入先及び目的別内訳

(単位：千円)

借入先 目的別		財 務 省 (財政融資資金)	地方公共団体 金 融 機 構	市 場 公 募 地方債引受団	銀 行 等	そ の 他	計	構 成 割 合
一 般 会 社	総 務 債	—	—	2,153,000	2,138,000	—	4,291,000	3.4%
	環 境 債	—	—	130,000	252,000	—	382,000	0.3%
	民 生 債	—	—	447,000	7,000	—	454,000	0.4%
	衛 生 債	—	—	63,000	105,000	—	168,000	0.1%
	労 働 債	—	—	1,000	—	—	1,000	0.0%
	農林水産業債	—	2,000	1,440,000	937,000	—	2,379,000	1.9%
	商 工 債	—	—	18,000	41,000	—	59,000	0.0%
	土 木 債	3,078,000	—	28,916,000	7,092,000	—	39,086,000	30.9%
	警 察 債	—	—	3,114,000	1,202,000	—	4,316,000	3.4%
	教 育 債	—	—	14,853,000	1,682,000	—	16,535,000	13.1%
	災 害 復 旧 債	38,000	—	9,000	23,000	—	70,000	0.1%
	臨時財政対策債	—	24,215,145	10,000,000	24,685,855	—	58,901,000	46.5%
合 計	<b>3,116,000</b>	<b>24,217,145</b>	<b>61,144,000</b>	<b>38,164,855</b>	<b>0</b>	<b>126,642,000</b>	<b>100.0%</b>	
構 成 割 合	2.5%	19.1%	48.3%	30.1%	0.0%	100.0%	—	
特 別 会 社	公債管理特別	—	—	121,026,000	15,000,000	—	136,026,000	95.3%
	地方独立行政法人神奈川 県立病院機構資金	—	—	—	1,228,000	—	1,228,000	0.9%
	中小企業資金	—	—	—	—	183,040	183,040	0.1%
	県営住宅事業	—	—	—	5,333,000	—	5,333,000	3.7%
	合 計	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>121,026,000</b>	<b>21,561,000</b>	<b>183,040</b>	<b>142,770,040</b>	<b>100.0%</b>
構 成 割 合	0.0%	0.0%	84.8%	15.1%	0.1%	100.0%	—	
合 計	<b>3,116,000</b>	<b>24,217,145</b>	<b>182,170,000</b>	<b>59,725,855</b>	<b>183,040</b>	<b>269,412,040</b>	—	
構 成 割 合	1.2%	9.0%	67.6%	22.2%	0.1%	100.0%	—	

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

(2) 県債現在高

第31表 県債の状況

(単位：千円)

区分	令和4年度末 現在高	令和5年度 起債額	令和5年度 元金償還額	令和5年度末 現在高
一般会計	(3,184,010,857) 4,074,759,724	(126,642,000) 126,642,000	(279,443,302) 239,963,164	(3,031,209,555) 3,961,438,560
臨時財政対策債	(1,846,444,342) 2,303,269,853	(58,901,000) 58,901,000	(138,296,764) 118,839,659	(1,767,048,578) 2,243,331,195
特別会計	(80,479,439) 92,749,597	(6,744,040) 6,744,040	(10,299,404) 8,362,140	(76,924,075) 91,131,497
計	(3,264,490,295) 4,167,509,321	(133,386,040) 133,386,040	(289,742,706) 248,325,304	(3,108,133,630) 4,052,570,056

- (注) 1 千円未満四捨五入のため、符合しないことがある。  
 2 ( )は満期一括償還に係る積立額を元金償還額に含めた額を示す。  
 3 起債額及び元金償還額は、借替債を除いている。

第32表 県債現在高に対する利子の割合の推移（一般会計）

(単位：千円)

区分 \ 年度	R1	R2	R3	R4	R5
利子償還額	35,618,674	31,362,343	28,323,201	26,824,454	25,965,656
前年度末県債現在高	4,104,052,029	4,088,350,561	4,110,749,171	4,192,766,863	4,074,759,724
年度末県債現在高	4,088,350,561	4,110,749,171	4,192,766,863	4,074,759,724	3,961,438,560
利子の割合	0.9%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%

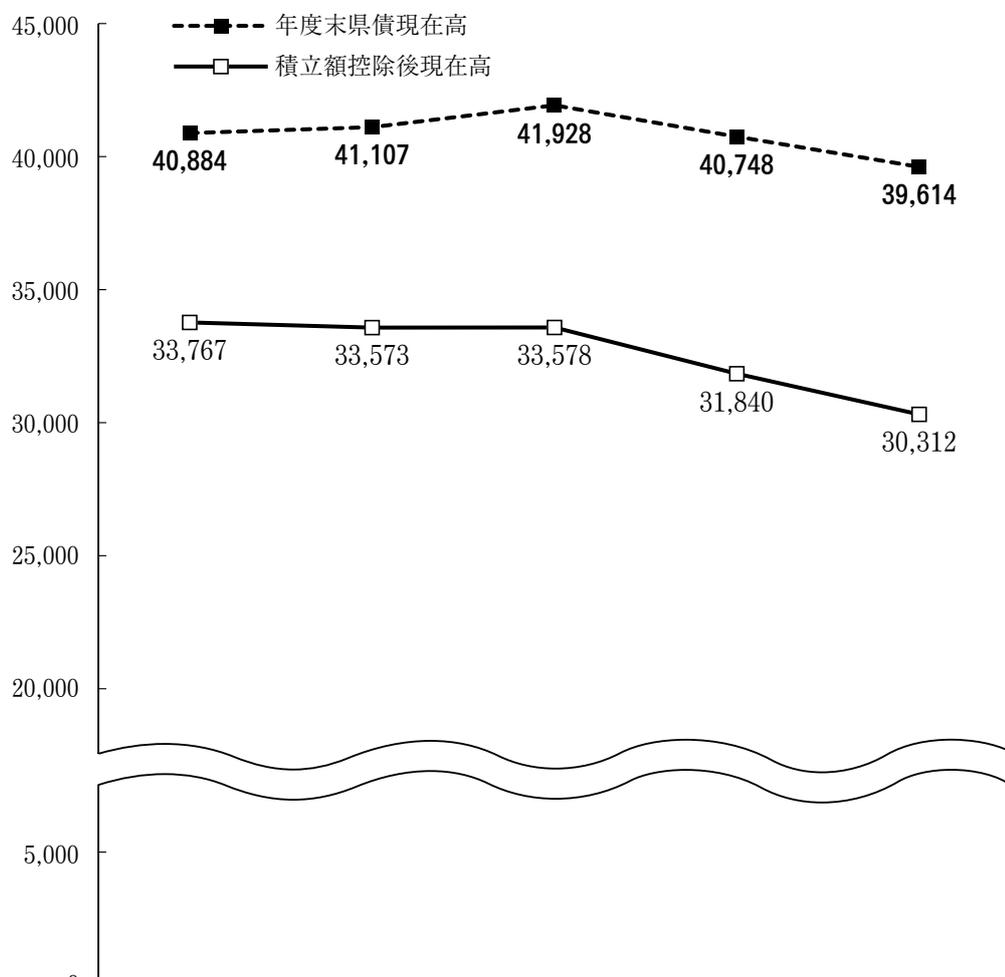
- (注) 1 千円未満四捨五入  
 2 県債現在高は積立額を控除する前の額を示す。  
 3 利子の割合 =  $\frac{\text{利子償還額}}{(\text{前年度末県債現在高} + \text{年度末県債現在高}) \div 2}$

[参考] 過去5年間の県債現在高の推移は、次図のとおりである。

(一般会計)

第5図 県債の現在高の推移

(単位：億円)



(年度)

	R1	R2	R3	R4	R5
前年度末県債現在高(A)	41,041	40,884	41,107	41,928	40,748
元金実質償還額(B)	2,232	2,259	2,070	2,775	2,400
前年度末県債現在高に対する償還額の割合(B)/(A)	5.4%	5.5%	5.0%	6.6%	5.9%
借 替 債	2,124	1,932	1,568	1,086	1,333
新 規 発 行 額	2,096	2,492	2,890	1,595	1,266
そ の 他	22	9	0	0	0
年度末県債現在高	40,884	41,107	41,928	40,748	39,614
積立額現在高	7,117	7,535	8,350	8,907	9,302
積立額控除後現在高	33,767	33,573	33,578	31,840	30,312

- (注) 1 億円未満四捨五入のため、符合しないことがある。  
 2 元金実質償還額(B)は、借替債を財源として償還した額を除いている。  
 3 その他は、県営住宅事業会計で償還する額を示す。  
 4 年度末県債現在高 = (前年度末県債現在高 + 新規発行額) - (元金償還額 + その他)  
 5 積立額現在高は、一般会計(臨時財政対策債を含む)の満期一括償還に係る元金積立額を示す。  
 6 積立額控除後現在高は、公債管理特別会計への積立額を控除している。

# 別 表

## 別表1

## 一般会計歳入決算の

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額			
			金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額 に対する 割合	調定額に 対する 割合
	円	円	円	%	%	%
第1款 県 税	1,345,894,444,000	1,360,938,041,643	× 1,324,662,118 1,348,741,520,108	61.3	100.2	99.1
第2款 地方譲与税	176,819,503,000	176,942,020,000	176,942,020,000	8.0	100.1	100.0
第3款 地方特例 交 付 金	4,306,970,000	4,306,970,000	4,306,970,000	0.2	100.0	100.0
第4款 地方交付税	153,112,605,000	153,816,946,000	153,816,946,000	7.0	100.5	100.0
第5款 交通安全対策 特別交付金	1,300,000,000	1,129,338,000	1,129,338,000	0.1	86.9	100.0
第6款 分担金及び 負 担 金	502,499,050	509,087,535	426,630,153	0.0	84.9	83.8
第7款 使用料及び 手 数 料	28,353,169,000	27,911,768,512	× 239,400 27,836,650,865	1.3	98.2	99.7
第8款 国庫支出金	240,099,393,170	198,381,185,754	198,381,185,754	9.0	82.6	100.0
第9款 財産収入	4,567,985,000	6,934,570,809	6,933,114,409	0.3	151.8	*100.0
第10款 寄 附 金	699,334,000	610,698,942	610,698,942	0.0	87.3	100.0
第11款 繰 入 金	84,640,861,000	76,441,796,903	76,441,796,903	3.5	90.3	100.0
第12款 繰 越 金	42,508,101,638	42,508,102,228	42,508,102,228	1.9	*100.0	100.0
第13款 諸 収 入	35,036,896,521	39,814,760,570	× 517,392 35,936,400,433	1.6	102.6	90.3
第14款 県 債	156,557,000,000	126,642,000,000	126,642,000,000	5.8	80.9	100.0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>2,274,398,761,379</b>	<b>2,216,887,286,896</b>	<b>× 1,325,418,910 2,200,653,373,795</b>	<b>100.0</b>	<b>96.8</b>	<b>99.3</b>

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 \*小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

3 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

不納欠損額	収入未済額	前年度収入済額		前年度との比較		
		金額 (B)	構成割合 (b)	増減(△)額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
1,053,097,166	12,468,086,487	× 1,079,767,625 1,329,954,385,861	53.4	× 244,894,493 18,787,134,247	7.9	101.4
0	0	176,225,237,000	7.1	716,783,000	0.9	100.4
0	0	4,700,945,000	0.2	△ 393,975,000	0.0	91.6
0	0	141,192,579,000	5.7	12,624,367,000	1.3	108.9
0	0	1,235,557,000	0.0	△ 106,219,000	0.1	91.4
7,065,583	75,391,799	463,125,899	0.0	△ 36,495,746	0.0	92.1
7,525,671	67,831,376	× 245,700 29,120,661,109	1.2	× △ 6,300 △ 1,284,010,244	0.1	95.6
0	0	456,189,405,316	18.3	△ 257,808,219,562	△ 9.3	43.5
0	1,456,400	2,908,315,262	0.1	4,024,799,147	0.2	238.4
0	0	223,953,212	0.0	386,745,730	0.0	272.7
0	0	125,473,585,295	5.0	△ 49,031,788,392	△ 1.5	60.9
0	0	29,371,921,115	1.2	13,136,181,113	0.7	144.7
141,867,037	3,737,010,492	× 229,348 36,089,811,305	1.4	× 288,044 △ 153,410,872	0.2	99.6
0	0	159,461,000,000	6.4	△ 32,819,000,000	△ 0.6	79.4
<b>1,209,555,457</b>	<b>16,349,776,554</b>	<b>× 1,080,242,673 2,492,610,482,374</b>	<b>100.0</b>	<b>× 245,176,237 △ 291,957,108,579</b>	<b>—</b>	<b>88.3</b>

別表2

## 一般会計歳出決算の

区 分	予 算 現 額	支 出 額		
		金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額に対する割合
	円	円	%	%
第1款 議会費	3,747,535,000	3,632,343,695	0.2	96.9
第2款 総務費	498,462,520,411	491,761,796,584	22.8	98.7
第3款 環境費	10,836,961,003	10,122,455,035	0.5	93.4
第4款 民生費	369,459,084,000	349,770,279,027	16.2	94.7
第5款 衛生費	271,956,013,900	254,010,127,575	11.8	93.4
第6款 労働費	7,504,645,000	6,699,642,214	0.3	89.3
第7款 農林水産業費	21,852,541,054	17,399,463,577	0.8	79.6
第8款 商工費	41,302,803,000	35,463,282,862	1.6	85.9
第9款 土木費	146,027,979,672	108,601,034,879	5.0	74.4
第10款 警察費	203,818,514,574	200,252,597,180	9.3	98.3
第11款 教育費	397,177,406,463	383,973,320,620	17.8	96.7
第12款 災害復旧費	1,109,452,302	549,138,482	0.0	49.5
第13款 公債費	299,299,676,000	298,943,214,359	13.8	99.9
第14款 諸支出金	503,000	48,509	0.0	9.6
第15款 予備費	1,843,126,000	0	—	—
<b>歳 出 合 計</b>	<b>2,274,398,761,379</b>	<b>2,161,178,744,598</b>	<b>100.0</b>	<b>95.0</b>

(注) 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

翌年度繰越額	不 用 額	前年度支出 済 額		前 年 度 と の 比 較		
		金 額 (B)	構成割合 (b)	増減(△) 額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対 比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
0	115,191,305	3,460,608,354	0.1	171,735,341	0.1	105.0
3,128,765,920	3,571,957,907	479,896,131,733	19.6	11,865,664,851	3.2	102.5
240,360,015	474,145,953	23,824,751,233	1.0	△ 13,702,296,198	△ 0.5	42.5
5,377,314,000	14,311,490,973	373,087,137,553	15.2	△ 23,316,858,526	1.0	93.8
2,510,201,761	15,435,684,564	384,167,345,591	15.7	△ 130,157,218,016	△ 3.9	66.1
85,267,000	719,735,786	8,056,875,022	0.3	△ 1,357,232,808	0.0	83.2
3,753,162,727	699,914,750	17,257,184,403	0.7	142,279,174	0.1	100.8
3,818,440,302	2,021,079,836	109,477,433,147	4.5	△ 74,014,150,285	△ 2.9	32.4
35,651,030,114	1,775,914,679	103,759,535,646	4.2	4,841,499,233	0.8	104.7
1,549,776,662	2,016,140,732	197,880,353,065	8.1	2,372,244,115	1.2	101.2
4,868,169,635	8,335,916,208	393,354,101,332	16.1	△ 9,380,780,712	1.7	97.6
41,254,300	519,059,520	1,569,225,739	0.1	△ 1,020,087,257	△ 0.1	35.0
0	356,461,641	354,267,225,027	14.5	△ 55,324,010,668	△ 0.7	84.4
0	454,491	44,472,301	0.0	△ 44,423,792	0.0	0.1
0	1,843,126,000	0	—	0	—	—
<b>61,023,742,436</b>	<b>52,196,274,345</b>	<b>2,450,102,380,146</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 288,923,635,548</b>	<b>—</b>	<b>88.2</b>

別表 3

## 特別会計歳入決算の

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額			
			金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額 に対する 割 合	調定額に 対する 割 合
	円	円	円	%	%	%
市町村自治振興 事業会計	9,233,036,000	9,475,143,929	9,475,143,929	0.4	102.6	100.0
公債管理特別会計	608,377,015,000	608,120,925,460	608,120,925,460	27.5	*100.0	100.0
公営競技収益配分金等 管理会計	1,400,000,000	1,400,000,000	1,400,000,000	0.1	100.0	100.0
地方消費税清算会計	833,723,515,000	832,837,018,904	832,837,018,904	37.6	99.9	100.0
災害救助基金会計	542,039,000	190,826	190,826	0.0	0.0	100.0
恩賜記念林業振興 資金会計	142,866,000	152,955,647	152,955,647	0.0	107.1	100.0
林業改善資金会計	65,936,000	68,882,792	68,882,792	0.0	104.5	100.0
水源環境保全・再生 事業会計	9,115,895,747	8,901,033,832	8,901,033,832	0.4	97.6	100.0
沿岸漁業改善 資金会計	119,426,000	166,813,935	166,813,935	0.0	139.7	100.0
介護保険財政安定化 基金会計	259,000	216,872	216,872	0.0	83.7	100.0
母子父子寡婦 福祉資金会計	1,381,731,000	2,402,227,255	1,689,158,986	0.1	122.2	70.3
国民健康保険 事業会計	725,176,519,000	717,822,155,428	717,822,155,428	32.4	99.0	100.0
地方独立行政法人神奈川 県立病院機構 資金会計	4,927,117,000	4,800,116,280	4,800,116,280	0.2	97.4	100.0
中小企業資金会計	2,291,757,000	2,817,061,404	2,230,992,667	0.1	97.3	79.2
県営住宅事業会計	28,294,215,160	25,637,599,519	24,435,303,935	1.1	86.4	95.3
<b>歳 入 合 計</b>	<b>2,224,791,326,907</b>	<b>2,214,602,342,083</b>	<b>2,212,100,909,493</b>	<b>100.0</b>	<b>99.4</b>	<b>99.9</b>

(注) 1 ×印は、過誤納金還付未済額を示す。

2 \*小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

3 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

不納欠損額	収入未済額	前年度収入済額		前年度との比較		
		金額 (B)	構成割合 (b)	増減(△)額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
0	0	9,543,872,959	0.4	△ 68,729,030	0.0	99.3
0	0	615,098,419,201	27.7	△ 6,977,493,741	△ 0.2	98.9
0	0	2,400,000,000	0.1	△ 1,000,000,000	0.0	58.3
0	0	839,981,878,668	37.8	△ 7,144,859,764	△ 0.2	99.1
0	0	135,360	0.0	55,466	0.0	141.0
0	0	216,900,529	0.0	△ 63,944,882	0.0	70.5
0	0	75,719,178	0.0	△ 6,836,386	0.0	91.0
0	0	8,416,850,591	0.4	484,183,241	0.0	105.8
0	0	165,388,737	0.0	1,425,198	0.0	100.9
0	0	128,423	0.0	88,449	0.0	168.9
8,331,843	704,736,426	× 4 1,326,165,701	0.1	× △ 4 362,993,285	0.0	127.4
0	0	718,960,956,121	32.3	△ 1,138,800,693	0.1	99.8
0	0	4,735,386,275	0.2	64,730,005	0.0	101.4
21,038,036	565,030,701	2,004,978,239	0.1	226,014,428	0.0	111.3
23,980,650	1,178,314,934	21,354,506,384	1.0	3,080,797,551	0.1	114.4
<b>53,350,529</b>	<b>2,448,082,061</b>	× 4 <b>2,224,281,286,366</b>	<b>100.0</b>	× △ 4 <b>△ 12,180,376,873</b>	—	<b>99.5</b>

別表 4

## 特別会計歳出決算の

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額		
		金 額 (A)	構成割合 (a)	予算現額に対する割合
	円	円	%	%
市 町 村 自 治 振 興 事 業 会 計	9,233,036,000	7,926,764,286	0.4	85.9
公 債 管 理 特 別 会 計	608,377,015,000	608,120,925,460	27.6	*100.0
公 営 競 技 収 益 配 分 金 等 管 理 会 計	1,400,000,000	1,400,000,000	0.1	100.0
地 方 消 費 税 清 算 会 計	833,723,515,000	832,837,018,904	37.9	99.9
災 害 救 助 基 金 会 計	542,039,000	190,826	0.0	0.0
恩 賜 記 念 林 業 振 興 資 金 会 計	142,866,000	109,000,000	0.0	76.3
林 業 改 善 資 金 会 計	65,936,000	5,940	0.0	0.0
水 源 環 境 保 全 ・ 再 生 事 業 会 計	9,115,895,747	8,725,493,548	0.4	95.7
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 会 計	119,426,000	219,091	0.0	0.2
介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金 会 計	259,000	216,872	0.0	83.7
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 会 計	1,381,731,000	296,371,799	0.0	21.4
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	725,176,519,000	710,312,396,027	32.3	98.0
地 方 独 立 行 政 法 人 神 奈 川 県 立 病 院 機 構 資 金 会 計	4,927,117,000	4,800,116,280	0.2	97.4
中 小 企 業 資 金 会 計	2,291,757,000	2,216,616,360	0.1	96.7
県 営 住 宅 事 業 会 計	28,294,215,160	23,506,136,581	1.1	83.1
<b>歳 出 合 計</b>	<b>2,224,791,326,907</b>	<b>2,200,251,471,974</b>	<b>100.0</b>	<b>98.9</b>

(注) 1 \*小数点以下第2位を四捨五入したため100.0%となった。

2 構成割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計と符合しないことがある。

前年度との比較

翌年度繰越額	不 用 額	前年度支出済額		前年度との比較		
		金 額 (B)	構成割合 (b)	増減(△)額 (A)－(B)	構成割合の 増減(△) (a)－(b)	金額の 対 比 (A)/(B)
円	円	円	%	円		%
1,245,500,000	60,771,714	7,977,743,266	0.4	△ 50,978,980	0.0	99.4
0	256,089,540	615,098,419,201	27.7	△ 6,977,493,741	△ 0.1	98.9
0	0	2,400,000,000	0.1	△ 1,000,000,000	0.0	58.3
0	886,496,096	839,981,878,668	37.9	△ 7,144,859,764	0.0	99.1
0	541,848,174	135,360	0.0	55,466	0.0	141.0
0	33,866,000	109,000,000	0.0	0	0.0	100.0
0	65,930,060	14,820,940	0.0	△ 14,815,000	0.0	0.0
174,201,812	216,200,387	8,213,506,550	0.4	511,986,998	0.0	106.2
0	119,206,909	18,848,381	0.0	△ 18,629,290	0.0	1.2
0	42,128	128,423	0.0	88,449	0.0	168.9
0	1,085,359,201	213,008,535	0.0	83,363,264	0.0	139.1
0	14,864,122,973	715,305,193,857	32.3	△ 4,992,797,830	0.0	99.3
0	127,000,720	4,735,386,275	0.2	64,730,005	0.0	101.4
0	75,140,640	1,626,067,000	0.1	590,549,360	0.0	136.3
4,029,753,000	758,325,579	20,926,368,105	0.9	2,579,768,476	0.2	112.3
<b>5,449,454,812</b>	<b>19,090,400,121</b>	<b>2,216,620,504,561</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 16,369,032,587</b>	—	<b>99.3</b>